

第Ⅲ編 沿道緑化率調査

1. 調査の概要

1-1. 調査の位置付け

沿道緑化率調査（以下、「本調査」という。）は、本市の緑の現況調査の一つとして、街を歩く人が目にする緑のうち、民有地等の敷地内の緑化状況を調査するため、令和2(2020)年度に初めて実施するものである。

1-2. 「沿道緑化率」の定義

本調査で取り扱う「沿道緑化率」は、民有地等の接道（街区線）の延長に対する緑化延長の割合と定義する。

1-3. 対象とする緑

本調査で対象とする緑は、民有地等の敷地内における道路側に植栽された植物とし、具体的には、表Ⅲ-1に示す植栽基盤ごとに、表Ⅲ-2に示す植栽とし、表Ⅲ-3に示すものは対象外とした。

表Ⅲ-1：本調査で対象とする植栽基盤の定義

記号	名称	定義
A	地植え・植栽樹	植物が地面に直接植栽された基盤又は植物を植栽するために縁石等で区画して設けられた基盤（立ち上がり型花壇等を含む）
B	プランター	植物が植栽された容器・鉢・コンテナ等（可動式・固定式は問わない）
C	緑化フェンス	建物から独立して設置され、植物によって緑化された柵
D	壁面緑化	建物の外壁に設置され、植物によって緑化された壁面（高さ10mまでを対象とする）
E	その他の緑化	屋上やベランダ緑化等、上記に分類できないもので高さ10mまでのもの

表Ⅲ-2：本調査で対象とする植栽(生活形分類)の定義

記号	名称	定義
a	中高木	高さ1m以上の樹木で、生垣状でないもの
b	生垣	高さ1m以上の樹木で、生垣状のもの（面的・線的に連なっているもの。壁にべったりくっついている生垣も壁面緑化ではなく、生垣として計上する）
c	低木	高さ1m未満の樹木（地被類は含まない）
d	地被類	地表面に近い高さの低い植物（一年草は含まない）
e	一年草	1年で枯れる植物

表Ⅲ-3：本調査で対象外とする緑

調査対象外の緑	<ul style="list-style-type: none"> ・ 枯死している植物 ・ 雑草、一人生えなど人為的な植栽でないもの ・ 敷地外にあるもの（敷地外に掛かる枝葉や、敷地外から伸びる枝葉も除外） ・ 屋内（ショーウィンドウ等）の緑化（ガラス越しに見えるものは対象外） ・ 街区境界から植栽の根元の中心までの距離が10mを超える植栽もの
---------	--

2. 調査の実施方法

2-1. 調査の実施時期

本調査は、以下の日程にて実施した。

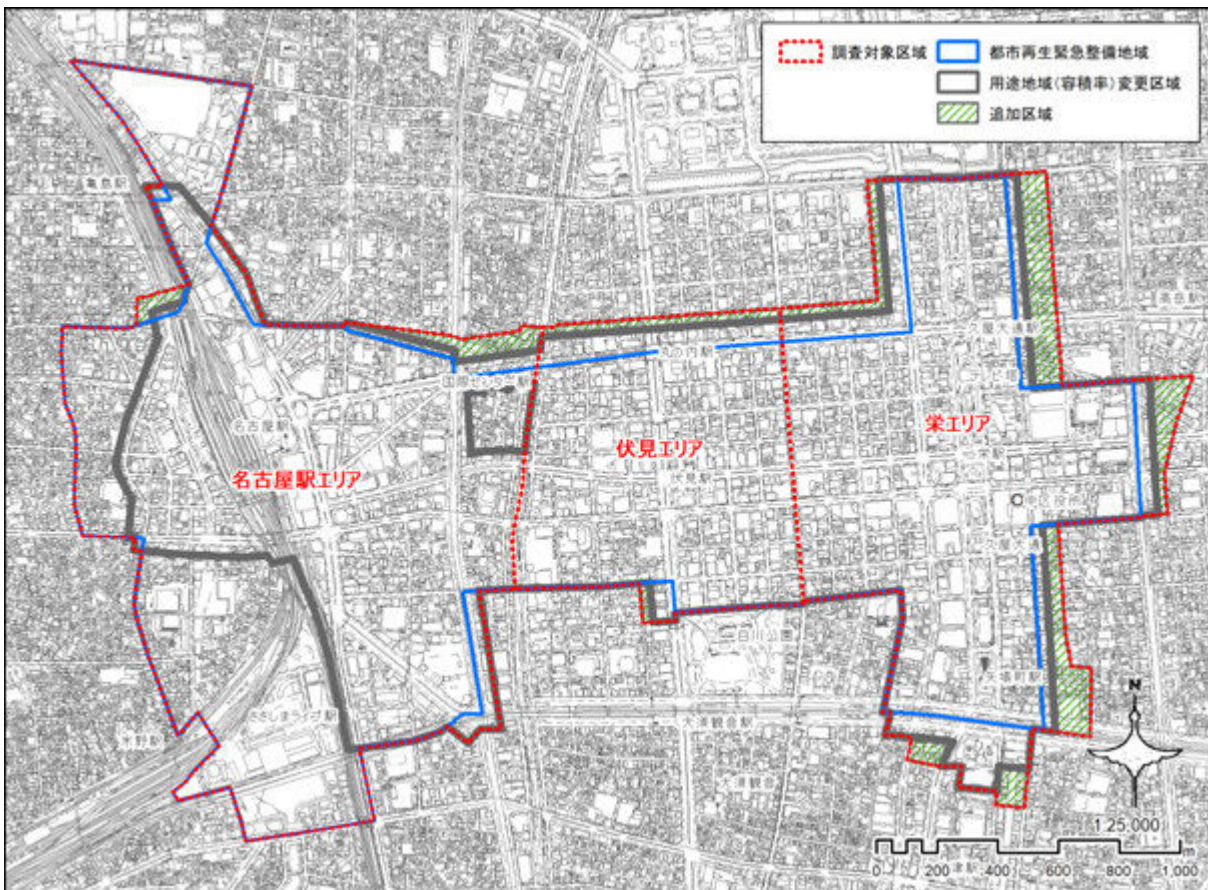
表Ⅲ-4：本調査の実施概要

実施日	令和2(2020)年8月26日(水)～9月15日(火)
-----	-----------------------------

2-2. 調査対象地

(1) 調査対象区域

調査対象区域は、市内都心部の「都市再生緊急整備地域」又は令和2(2020)年10月19日告示「都心部における用途地域(容積率)変更区域」に該当する区域を基本とし、(2)の調査対象路線に対応する街区が収まる範囲(追加区域)とした。また、それぞれの立地特性に応じて、「名古屋駅エリア」、「伏見エリア」、「栄エリア」の計3区域に区分した。



図Ⅲ-1：沿道緑化率調査 調査対象区域

(2) 調査対象路線

調査対象区域の中で、調査対象とする路線を以下の考え方から抽出した。

【調査対象路線選定の考え方】

- ・ 調査対象路線は、「通称名を有する通り」及び「都市計画道路」を基本とし、再開発が進むささしまライブ周辺は全路線を対象とした。

表Ⅲ-5：調査対象路線の区域別延長距離

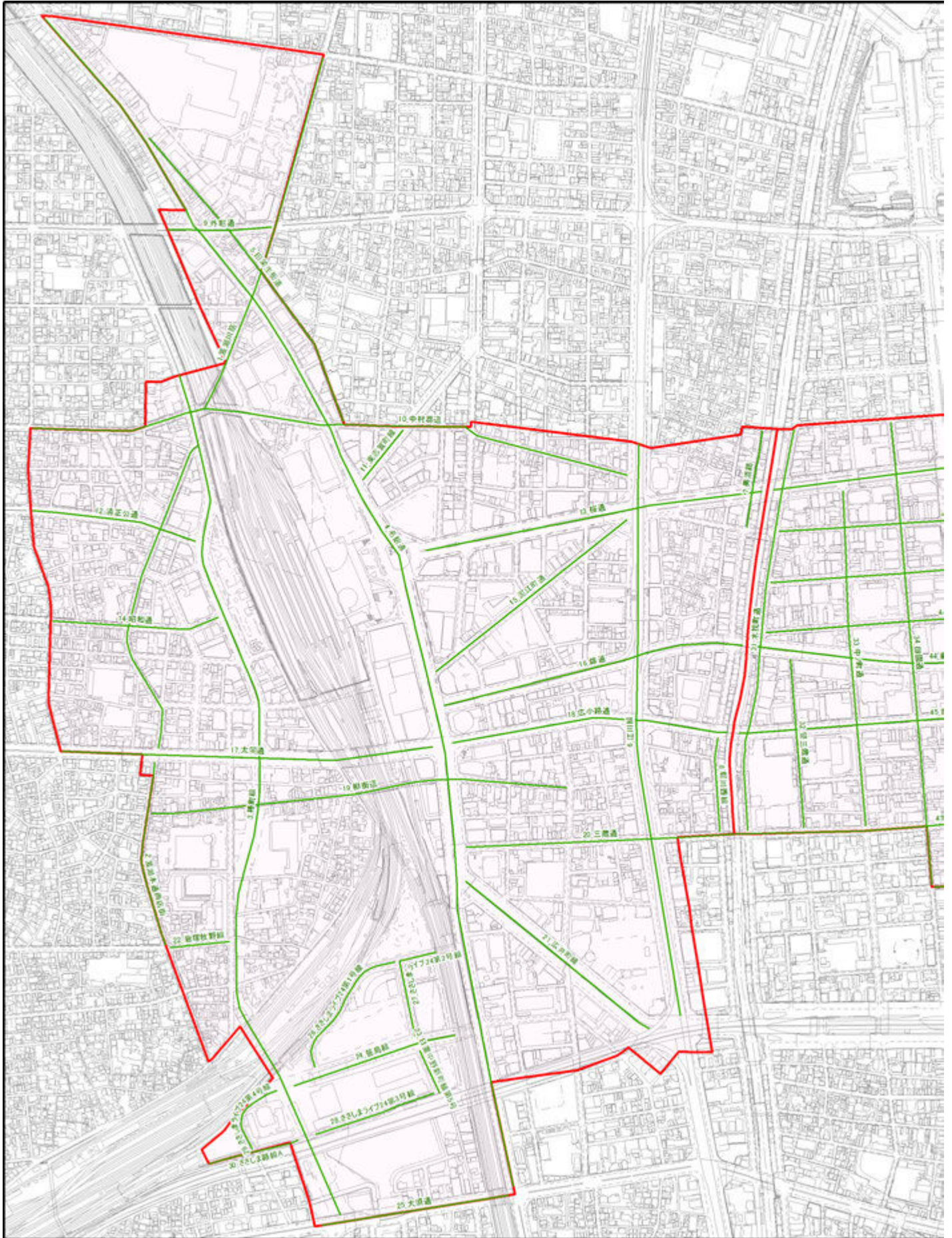
No.	調査対象区域	対象路線数	路線延長(m)
1	名古屋駅エリア	30	18,742.8
2	伏見エリア	18	14,619.6
3	栄エリア	28	20,330.4
	合計	76	53,692.8

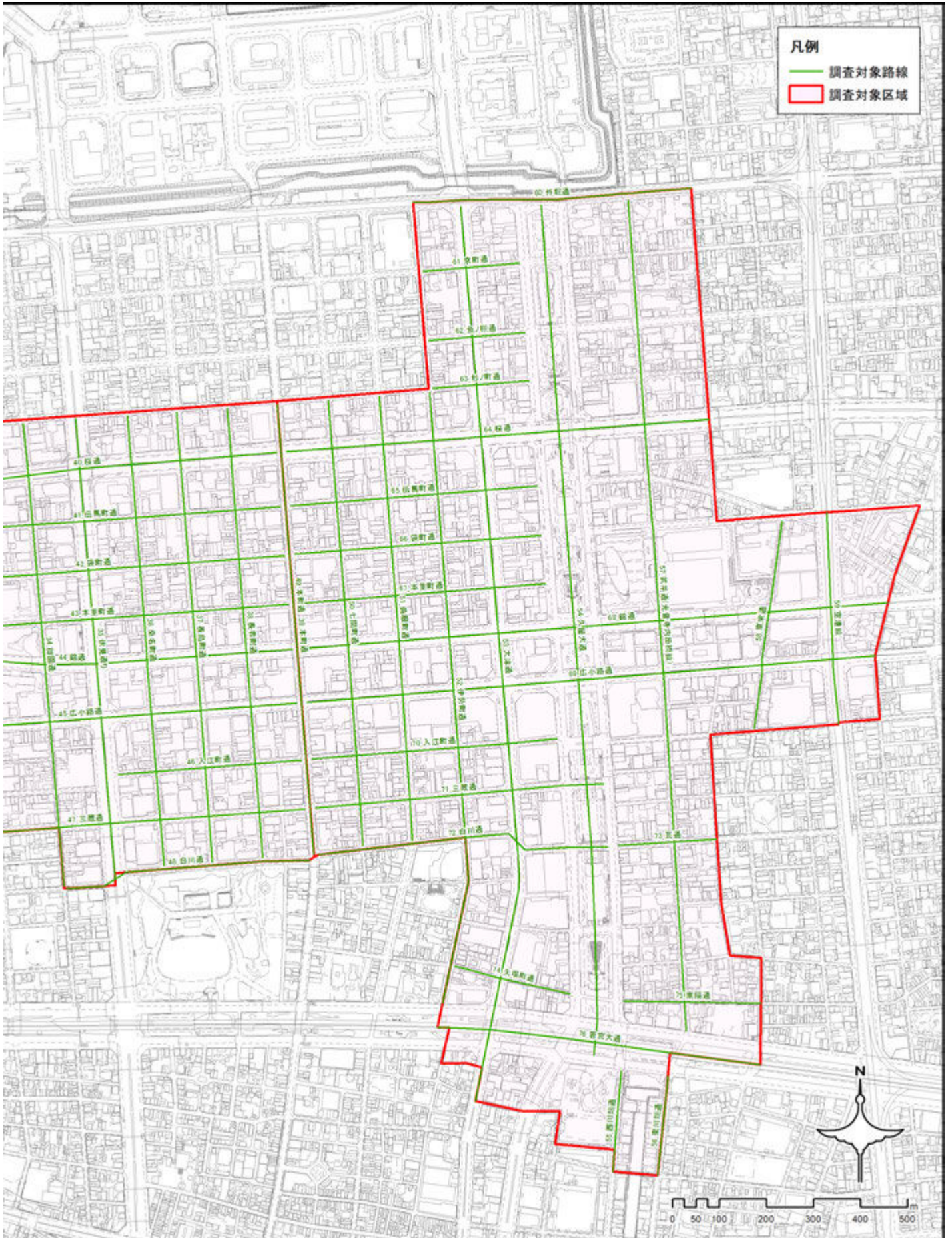
注1) 本町通は、伏見エリアと栄エリアに重複して計上している。
注2) 延長距離はGIS計測による。

表Ⅲ-6：調査対象路線一覧

区域名	No.	路線名	路線延長(m)	区域名	No.	路線名	路線延長(m)	
名古屋駅 エリア	1	笈瀬川筋	1,586.9	伏見 エリア (続き)	39	本町通	958.1	
	2	笈瀬本通商店街	397.6		40	桜通	805.6	
	3	椿町線	1,873.6		41	伝馬町通	785.4	
	4	名駅通	2,739.7		42	袋町通	812.7	
	5	旧栄生街道	736.1		43	本重町通	831.4	
	6	江川線	1,221.7		44	錦通	880.8	
	7	美濃路	206.3		45	広小路通	920.2	
	8	堀川西線	198.6		46	入江町通	389.8	
	9	外堀通	220.8		47	三蔵通	933.2	
	10	中村郡道	1,290.0		48	白川通	525.3	
	11	東志賀町線	134.6		栄 エリア	49	本町通	958.1
	12	清正公通	353.5			50	七間町通	948.4
	13	桜通	736.6			51	呉服町通	945.7
	14	昭和通	356.6			52	伊勢町通	1,307.1
	15	泥江町通	518.1			53	大津通	1,915.7
	16	錦通	659.3			54	久屋大通	1,811.4
	17	太閤通	789.4			55	西川端通	215.0
	18	広小路通	602.1			56	東川端通	211.8
	19	柳街道	888.7	57		武平通(光音寺内田橋線)	1,770.1	
	20	三蔵通	569.0	58		東栄通	445.9	
	21	広井町線	498.8	59		空港線	451.7	
	22	岩塚牧野線	125.7	60		外堀通	591.1	
	23	日置中野新町線第5号	99.1	61	京町通	204.6		
	24	笹島線	357.7	62	魚ノ棚通	204.8		
	25	大須通	400.7	63	杉ノ町通	204.8		
	26	ささしまライブ24第1号線	309.2	64	桜通	898.9		
	27	ささしまライブ24第2号線	242.3	65	伝馬町通	525.3		
	28	ささしまライブ24第3号線	264.8	66	袋町通	524.0		
	29	ささしまライブ24第4号線	170.3	67	本重町通	525.4		
	30	ささしま路線A	195.0	68	錦通	1,248.6		
伏見 エリア	31	木挽町通	861.6	69	広小路通	1,211.0		
	32	竪三蔵通	359.6	70	入江町通	522.6		
	33	中ノ町通	713.4	71	三蔵通	613.4		
	34	御園通	986.5	72	白川通	631.1		
	35	伏見通り	981.0	73	瓦通	209.6		
	36	桑名町通	959.4	74	矢場町通	252.4		
	37	長島町通	958.8	75	東陽通	291.5		
	38	長者町通	956.8	76	若宮大通	690.4		
		合計				53,692.8		
		平均				706.5		

注1) 延長距離はGIS計測による。





図Ⅲ-2：調査対象路線図

2-3. 調査方法

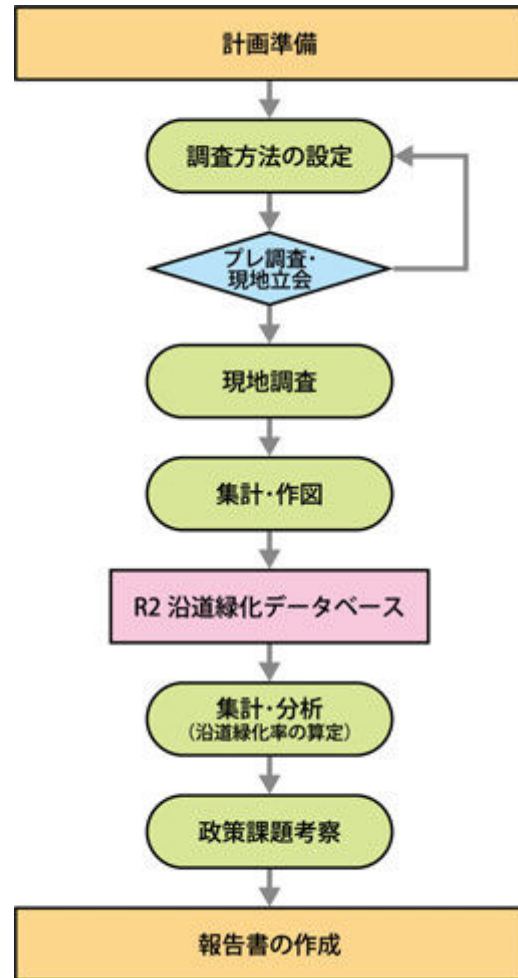
2-3-1. 調査の実施フロー

本調査は、緑の現況調査の一つとして令和2(2020)年度に初めて実施したものである。そのため、調査方法を確立するため、プレ調査・現地立会を行い、調査方法を設定した。

その後、現地調査を実施し、得られた緑化延長等を基に令和2(2020)年の沿道緑化データベースを構築した。

この沿道緑化データベースを基に集計・分析することにより、沿道緑化率の現況を調査した。

図Ⅲ-3に本調査の実施フローを示す。



図Ⅲ-3：沿道緑化率調査の実施フロー

2-3-2. 調査の実施方法

調査項目（植栽基盤、植栽）、調査範囲、沿道緑化率の算定方法（緑化延長と街区線延長）などについて、以下のとおり設定した。

(1) 調査項目

表Ⅲ-7：調査項目一覧（各項目を街区線ごとに把握）

植栽		a	b	c	d	e
植栽基盤		中高木	生垣	低木	地被類	一年草
A	地植え・植栽樹	・樹冠の実延長 ・樹種区分※ ¹	・樹冠の実延長	・樹冠の実延長	・被覆部の実延長	・被覆部の実延長
B	プランター	・樹冠の実延長 ・樹種区分※ ¹	・樹冠の実延長	・樹冠の実延長	・被覆部の実延長	・被覆部の実延長
C	緑化フェンス				・被覆部の実延長 ・種名※ ² ・資材タイプ※ ² ・生育状況※ ³	・被覆部の実延長 ・種名 ・資材タイプ※ ² ・生育状況※ ³
D	壁面緑化				・被覆部の実延長 ・種名※ ² ・資材タイプ※ ² ・生育状況※ ³	・被覆部の実延長 ・種名 ・資材タイプ※ ² ・生育状況※ ³
E	その他の緑化	・樹冠の目視延長 ・樹種区分※ ¹	・樹冠の目視延長	・樹冠の目視延長	・被覆部の目視延長	・被覆部の目視延長
沿道緑化		・緑化総延長（端部が中高木(a)・生垣(b)・低木(c)の場合は樹冠の実延長、地被類(d)・一年草(e)の場合は被覆部の実延長について重複分を除いて計測) ・写真撮影（全景・近景）⇒ 優良事例の写真掲載に活用				

注1) 樹冠又は被覆部の実延長（目視延長）は、沿道方向の水平投影延長を計測する。
 ※1) 中高木の「樹種区分」は次のとおり。1：常緑広葉樹、2：落葉広葉樹、3：常緑針葉樹、4：落葉針葉樹、5：その他
 ※2) 「種名」及び「資材タイプ」は、名古屋市緑地維持課「緑化地域制度マニュアル」(2020/04/01)p.41 掲載の種名・資材を基本とする。
 ※3) 「生育状況」は、次の4段階で評価。優：壁面の50%以上を被覆、良：壁面の50%未満を被覆し良好に生育中、可：植栽直後等により被覆は少ないが生育している、不可：枯死に近い

表Ⅲ-8：植栽基盤の定義【表Ⅲ-1(p.125)の再掲】

記号	名称	定義
A	地植え・植栽樹	植物が地面に直接植栽された基盤又は植物を植栽するために縁石等で区画して設けられた基盤（立ち上がり型花壇等を含む）
B	プランター	植物が植栽された容器・鉢・コンテナ等（可動式・固定式は問わない）
C	緑化フェンス	建物から独立して設置され、植物によって緑化された柵
D	壁面緑化	建物の外壁に設置され、植物によって緑化された壁面（高さ10mまでを対象とする）
E	その他の緑化	屋上やベランダ緑化等、上記に分類できないもので高さ10mまでのもの

表Ⅲ-9：植栽（生活形分類）の定義【表Ⅲ-2(p.125)の再掲】

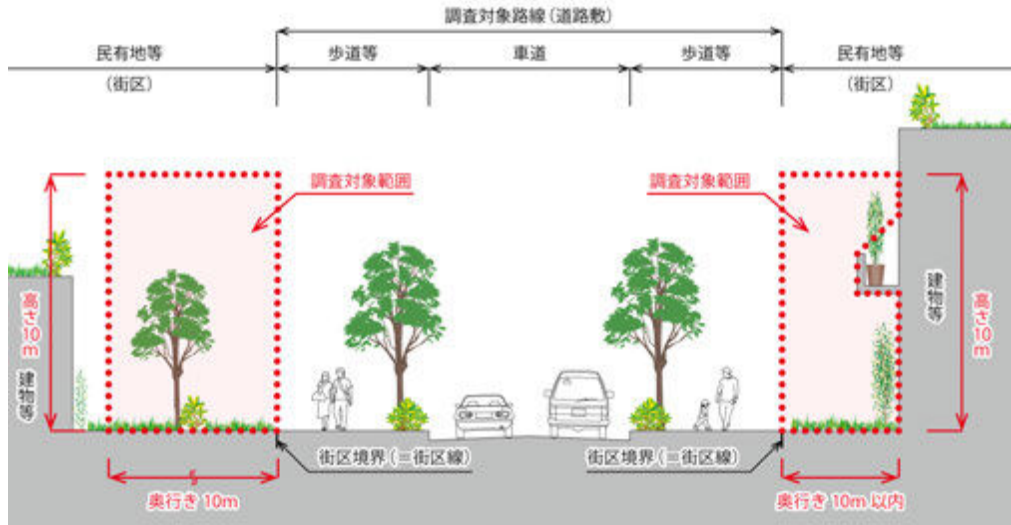
記号	名称	定義
a	中高木	高さ1m以上の樹木で、生垣状でないもの
b	生垣	高さ1m以上の樹木で、生垣状のもの（面的・線的に連なっているもの。壁にべったりくっついている生垣も壁面緑化ではなく、生垣として計上する）
c	低木	高さ1m未満の樹木（地被類は含まない）
d	地被類	地表面に近い高さの低い植物（一年草は含まない）
e	一年草	1年で枯れる植物

表Ⅲ-10：緑化地域制度マニュアル掲載種名・資材

No.	補助資材種別	資材に適した植物
1	線的資材 (ワイヤー、金属棒)	巻きつる型（カロライナジャスミン、スイカズラ、ビナンカズラ、ツクヌキニンドウ、テイカカズラなど）
2	格子状資材 (金網・ネット)	巻きひげ型（ニンニクカズラ、ビッグノニア、トケイソウ、ブドウ類など）、巻きつる型（カロライナジャスミン、スイカズラ、ビナンカズラ、ツクヌキニンドウ、テイカカズラなど）、巻き葉柄型（クレマチス、カザグルマなど）
3	面的資材 (ヤシがらマット、不織布)	付着根型（アメリカツルマサキ、オオイトビ、キツタ、テイカカズラ、ヘデラ・ヘリックス、ヘデラ・カナリエンシス、ナツツタなど）、付着盤型（ビッグノニア、ナツツタなど）
4	植栽基盤型(ポット差し込み、プランター)	植物の制限なし。ただし、通年緑化するものであること。

(2) 調査対象範囲

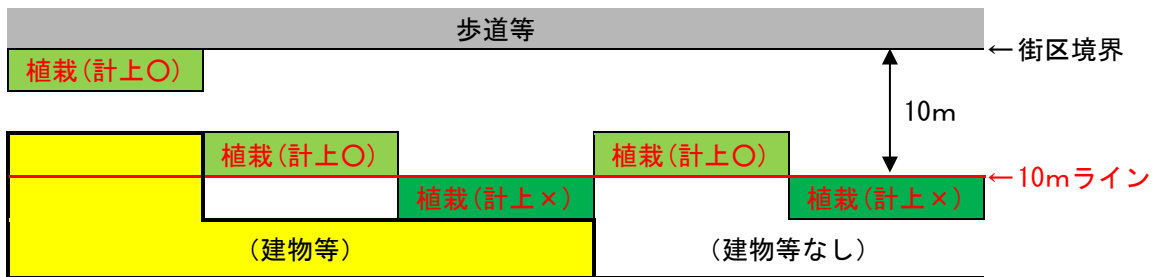
本調査の対象範囲は、前述の調査対象路線に面した私有地等の街区面とする。



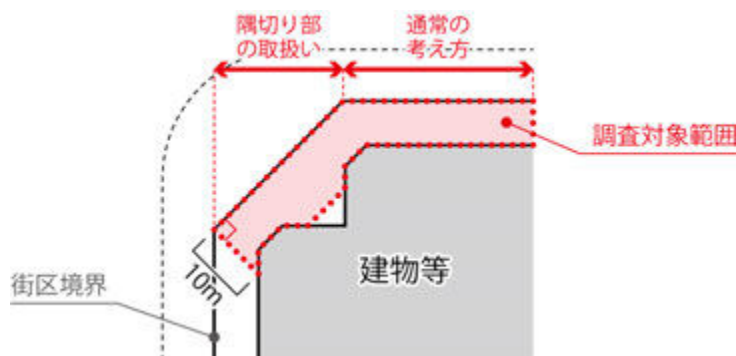
図Ⅲ-4：調査対象範囲のイメージ

【調査対象範囲の設定条件】

- ・ 高さ：10mまでとする。
⇒ 高さ10mまでであれば、ベランダ緑化や屋上緑化等も含む。(沿道からの視認範囲のみ)
- ・ 奥行き：建物等がある場合は、その前面又は街区境界から奥行き10mまでの短い方。
建物等がない場合は、街区境界から奥行き10mまでとする。(図Ⅲ-5 参照)
⇒ 交差点の隅切り部の調査対象範囲については、上記の通常の見え方と同じように取り扱う。(図Ⅲ-6 参照)



図Ⅲ-5：調査対象範囲 平面イメージ図



図Ⅲ-6：調査対象範囲 平面イメージ図 (隅切り部の取扱い)

(3) 沿道緑化率の算定

① 沿道緑化率の算定方法

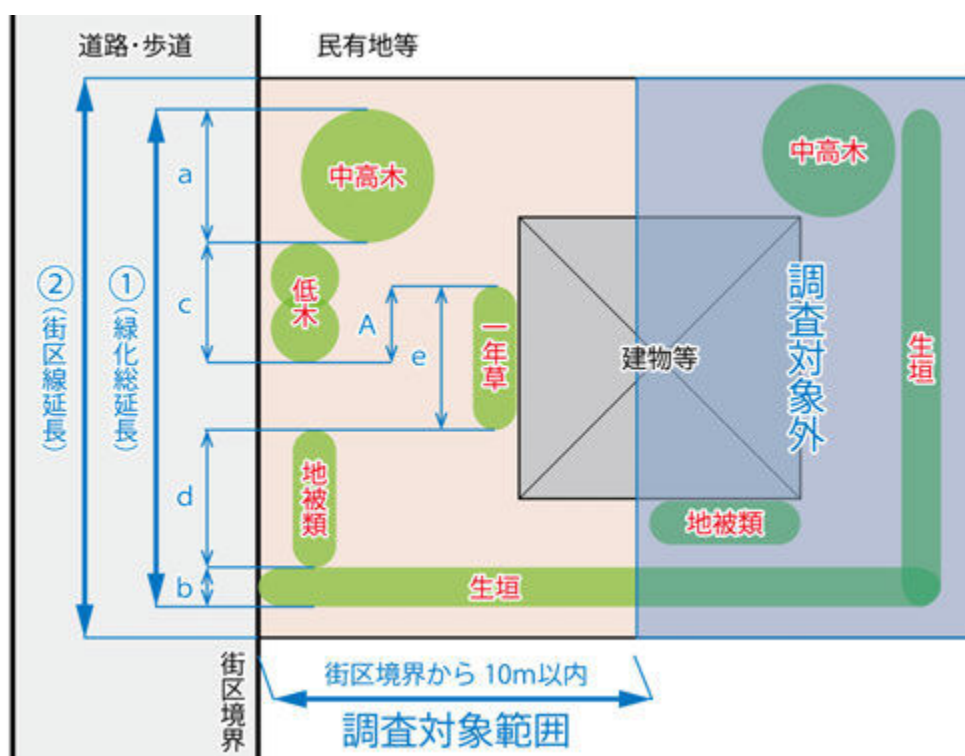
本調査で把握する「沿道緑化率」は、土地利用ごとの接道部（街区境界）の延長（以下「街区線」という。）に対する、街区面の緑化延長の割合をもって評価する。そのため、沿道緑化率算定のための分母となる延長は、路線ごとの街区線の合計値とした。

数式Ⅲ-1：沿道緑化率の算定式

$$\text{沿道緑化率(\%)} = (a + b + c + d + e - A) \div \text{②街区線延長(m)} \times 100$$

ここで、 $a + b + c + d + e - A = \text{①}$

a：中高木の緑化延長(m)、b：生垣の緑化延長(m)、c：低木の緑化延長(m)、
d：地被類の緑化延長(m)、e：一年草の緑化延長(m)、①：緑化総延長(m)



図Ⅲ-7：緑化延長の計測及び沿道緑化率の算出イメージ

② 街区線の抽出

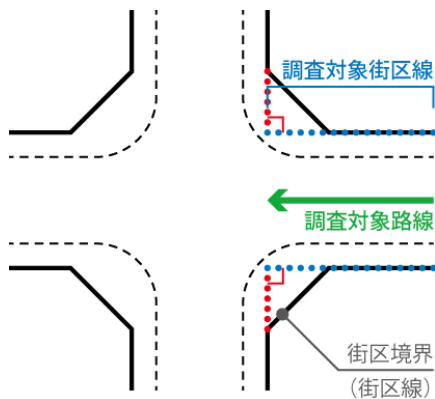
沿道緑化率を算定するために必要となる街区線は、「土地利用計量調査ファイル」の「道路」（調査対象路線）に対する各土地利用の接道部（境界線）から抽出した。

③ 街区線延長及び緑化延長の考え方

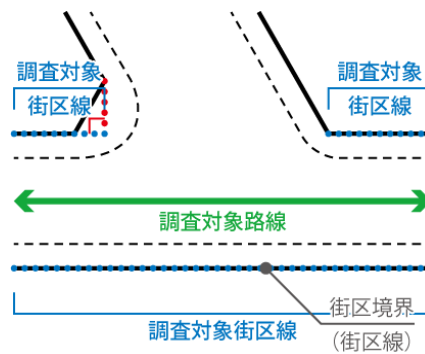
街区線延長及び緑化延長については、以下の考え方をもって取り扱った。

【街区線延長】

- ・ 区域境界上に位置する調査対象路線については、区域境界外（反対側）の街区線も調査対象とする。
- ・ 交差点の隅切り部は、調査対象街区線に直交する街区線の端点まで延長する。（図Ⅲ-8 及び図Ⅲ-9(左上部)参照）
- ・ 直交しない交差点の鈍角面は調査対象外とする。（図Ⅲ-9(右上部)参照）
- ・ 調査対象路線のカーブ部は道なりとする。（例：ささしまライブ 24 第 1 号線、ささしまライブ 24 第 4 号線）
- ・ アンダーパスは側道部の街区線を調査対象とする。（例：椿町線）
- ・ 緑化延長は現地計測によるものであるが、街区線延長は GIS 計測によるものとする。なお、街区線延長（GIS 計測値）は、小数第 1 位止めの m 単位（小数第 2 位を四捨五入）として集計に用いる。



図Ⅲ-8：街区線の考え方 1



図Ⅲ-9：街区線の考え方 2

【緑化延長】

- ・ 緑化延長の計測及び沿道緑化率の算出は、以下の考え方をもって実施した。
 - 緑化延長は小数第 1 位止めの m 単位（小数第 2 位を四捨五入）で計測する。
 - 沿道緑化率は、個別の緑化延長の重なった部分を控除して算出する（図Ⅲ-7(p. 133)の緑化総延長①を計測することと同義）。
 - 明らかに沿道緑化率が 100%となる箇所において、緑化総延長（実測値）が街区線延長（GIS 計測値）と相違がある場合は、街区線延長の値をもって緑化総延長の値とする。

(4) 調査の実施に係る留意点

① 遮蔽物の取扱い

- ・ 遮蔽物（塀や看板などの面的に緑を隠す構造物（柱等は除く））は以下のとおり取り扱った。
 - 金網フェンスなど奥が見える構造物は、奥にある植栽を沿道緑化として計上する。（写真Ⅲ-1 参照）
 - 遮蔽物の高さが街区境界から H=1.0m未満であれば、奥にある植栽は沿道緑化として計上する。
 - 遮蔽物の高さが街区境界から H=1.0m以上であれば、奥にある植栽が見えていたとしても沿道緑化に計上しない。（写真Ⅲ-2 参照）
 - 横から植栽が見えたとしても、真っ直ぐ見たら遮蔽物で隠れている部分は計上しない。（遮蔽物の側方において、見えている植栽部分は計上する。）



写真Ⅲ-1：フェンス奥の沿道緑化事例 [対象]



写真Ⅲ-2：遮蔽物の裏手の緑化事例 [対象外]

② 枯死木、越境枝葉等の取扱い

- ・ 以下に該当するものは、対象外とした。
 - 全面枯死、雑草、一人生え等（人為的な植栽でないものは対象外とする）（写真Ⅲ-3 参照）
 - 敷地外にあるもの（敷地外に掛かる枝葉や、敷地外から伸びる枝葉も対象外）（写真Ⅲ-4 参照）
 - 屋内（ショーウィンドウ等）の緑化（ガラス越しに見える屋内の植栽のは対象外）
 - 街区境界から植物の根元の中心までの距離が 10mを超えるもの



写真Ⅲ-3：一人生えの事例 [対象外]



写真Ⅲ-4：敷地外のプランター事例 [対象外]

2-4. 集計・分析方法

(1) 街区線延長の集計結果

前述の考え方で整理した街区線の区域別、路線別の集計結果は以下のとおりであった。

表Ⅲ-11：調査対象街区線の区域別延長距離

No.	調査対象区域	街区線延長(m)
1	名古屋駅エリア	31,414.6
2	伏見エリア	23,079.5
3	栄エリア	32,563.0
合計		87,057.1

注1) 延長距離はGIS計測による。
 注2) 街区線延長は、各街区線のGIS計測値を小数第1位止めのm単位(小数第2位を四捨五入)にした上で集計している。

表Ⅲ-12：調査対象街区線の路線別延長距離

区域名	No.	路線名	街区線延長(m)	路線延長(m)	区域名	No.	路線名	街区線延長(m)	路線延長(m)
名古屋駅エリア	1	笈瀬川筋	2,491.0	1,586.9	伏見エリア(続き)	39	本町通	755.1	958.1
	2	笈瀬本通商店街	709.9	397.6		40	桜通	1,317.3	805.6
	3	椿町線	2,854.1	1,873.6		41	伝馬町通	1,309.1	785.4
	4	名駅通	4,814.8	2,739.7		42	袋町通	1,365.2	812.7
	5	旧栄生街道	1,257.4	736.1		43	本重町通	1,401.4	831.4
	6	江川線	1,944.4	1,221.7		44	錦通	1,457.8	880.8
	7	美濃路	317.4	206.3		45	広小路通	1,527.7	920.2
	8	堀川西線	384.1	198.6		46	入江町通	671.9	389.8
	9	外堀通	353.4	220.8		47	三蔵通	1,549.3	933.2
	10	中村郡道	2,135.9	1,290.0		48	白川通	873.5	525.3
	11	東志賀町線	237.5	134.6		49	本町通	749.1	958.1
	12	清正公通	615.6	353.5		50	七間町通	1,477.6	948.4
	13	桜通	1,162.2	736.6		51	呉服町通	1,467.9	945.7
	14	昭和通	595.7	356.6		52	伊勢町通	2,111.0	1,307.1
	15	泥江町通	849.8	518.1		53	大津通	3,088.6	1,915.7
	16	錦通	1,062.1	659.3		54	久屋大通	2,989.1	1,811.4
	17	太閤通	1,326.5	789.4		55	西川端通	414.6	215.0
	18	広小路通	991.0	602.1		56	東川端通	411.5	211.8
	19	柳街道	1,457.1	888.7	57	武平通(光音寺内田橋線)	2,970.4	1,770.1	
	20	三蔵通	939.0	569.0	58	東栄通	742.7	445.9	
	21	広井町線	859.0	498.8	59	空港線	706.2	451.7	
	22	岩塚牧野線	229.7	125.7	60	外堀通	980.6	591.1	
	23	日置中野新町線第5号	187.1	99.1	61	京町通	327.9	204.6	
	24	笹島線	673.2	357.7	62	魚ノ棚通	328.8	204.8	
	25	大須通	640.8	400.7	63	杉ノ町通	327.8	204.8	
	26	ささしまライブ24第1号線	636.9	309.2	64	桜通	1,481.6	898.9	
	27	ささしまライブ24第2号線	439.3	242.3	65	伝馬町通	869.2	525.3	
	28	ささしまライブ24第3号線	530.8	264.8	66	袋町通	867.0	524.0	
	29	ささしまライブ24第4号線	337.6	170.3	67	本重町通	865.4	525.4	
	30	ささしま路線A	381.3	195.0	68	錦通	2,061.3	1,248.6	
伏見エリア	31	木挽町通	1,414.0	861.6	69	広小路通	1,977.5	1,211.0	
	32	竪三蔵通	636.2	359.6	70	入江町通	868.0	522.6	
	33	中ノ町通	1,152.7	713.4	71	三蔵通	1,018.8	613.4	
	34	御園通	1,569.2	986.5	72	白川通	1,023.7	631.1	
	35	伏見通り	1,542.8	981.0	73	瓦通	379.9	209.6	
	36	桑名町通	1,516.2	959.4	74	矢場町通	440.4	252.4	
	37	長島町通	1,515.5	958.8	75	東陽通	520.5	291.5	
	38	長者町通	1,504.6	956.8	76	若宮大通	1,095.9	690.4	
合計					合計		87,057.1	53,692.8	

注1) 延長距離はGIS計測による。
 注2) 街区線延長は、各街区線のGIS計測値を小数第1位止めのm単位(小数第2位を四捨五入)にした上で集計している。

3. 沿道緑化率の現況

3-1. 沿道緑化率

3-1-1. 全体の沿道緑化率

(1) 区域別の沿道緑化率

沿道緑化率を算定した結果、調査対象全体の平均値は18.9%であった。

区域別の沿道緑化率を見ると、名駅エリアは19.0%で全体の平均値から+0.1ポイント、伏見エリアは22.2%で全体の平均値から+3.3ポイント、栄エリアは16.5%で全体の平均値から-2.4ポイントであった。

以上から、名古屋駅エリアは平均的な緑化状況であり、伏見エリアは比較的沿道緑化が進展しており、栄エリアは沿道緑化が若干遅れている状況が伺えた。

表Ⅲ-13：区域別の沿道緑化率

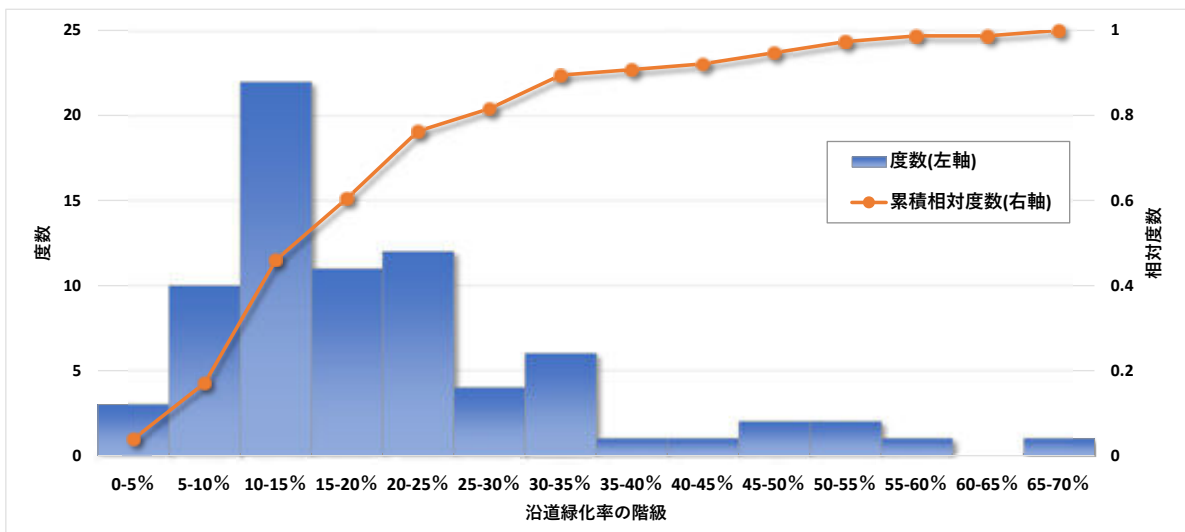
沿道緑化率の全体平均	：	18.9%	
名古屋駅エリア	：	19.0%	(+0.1ポイント)
伏見エリア	：	22.2%	(+3.3ポイント)
栄エリア	：	16.5%	(-2.4ポイント)

(2) 路線別の沿道緑化率

全76路線の沿道緑化率の度数分布を見たところ、沿道緑化率10~15%が最頻値となっており、沿道緑化率30%以下で、全体の約8割を占めた。

最も沿道緑化率が高かったのは、栄エリアの西川端通(No.55)で68.0%、次いで、伏見エリアの白川通(No.48)が59.3%、名古屋駅エリアの笹島線(No.24)が53.7%であった。

なお、西川端通は路線自体が延長約200mと比較的短い上、久屋大通庭園フラリエと延長の長い植栽帯を有する上下水道局堀留水処理センターに挟まれた路線であったことが要因と考えられた。また、白川通(路線延長約500m)は白川公園の植栽が大きく影響を及ぼしたと考えられる。笹島線(路線延長約350m)については、面的に再開発されたささしまライブ地区にあり、商業施設や教育機関等の公開空地や植栽等により沿道緑化率が高くなったと考えられた。



図Ⅲ-10：沿道緑化率の度数分布図

3-1-2. エリア別の沿道緑化率

(1) 名古屋駅エリア

名古屋駅エリアの沿道緑化率を表Ⅲ-14 に示した。本エリアの平均沿道緑化率は 19.0%であり、全体的に見ても平均的な値であった。

名古屋駅エリアにおいて、最も沿道緑化率が高かったのは、笹島線(No.24)で 53.7%、次いで、ささしまライブ 24 第 4 号線(No.29)が 50.0%、ささしまライブ 24 第 1 号線(No.26)が 46.5%であり、大規模な再開発が進んでいるささしまライブ周辺の沿道緑化率が高い状況であった。

一方、沿道緑化率が低かったのは、昭和通(No.14)で 3.6%、次いで、美濃路(No.7)が 5.2%、太閤通(No.17)が 7.8%であった。昭和通は雑居ビルが立ち並び、緑化余地が少なかったことが要因と考えられた。

表Ⅲ-14：名古屋駅エリアの沿道緑化率

No.	路線名	[参考] 路線延長 (m)	街区線延長 (m)	緑化総延長 (m)	沿道緑化率 (%)
1	笈瀬川筋	1,586.9	2,491.0	639.4	25.7
2	笈瀬本通商店街	397.6	709.9	95.8	13.5
3	椿町線	1,873.6	2,854.1	551.4	19.3
4	名駅通	2,739.7	4,814.8	982.5	20.4
5	旧栄生街道	736.1	1,257.4	242.3	19.3
6	江川線	1,221.7	1,944.4	222.4	11.4
7	美濃路	206.3	317.4	16.4	5.2
8	堀川西線	198.6	384.1	50.5	13.1
9	外堀通	220.8	353.4	109.4	31.0
10	中村郡道	1,290.0	2,135.9	297.2	13.9
11	東志賀町線	134.6	237.5	22.5	9.5
12	清正公通	353.5	615.6	151.3	24.6
13	桜通	736.6	1,162.2	180.3	15.5
14	昭和通	356.6	595.7	21.3	3.6
15	泥江町通	518.1	849.8	124.3	14.6
16	錦通	659.3	1,062.1	161.4	15.2
17	太閤通	789.4	1,326.5	102.9	7.8
18	広小路通	602.1	991.0	127.3	12.8
19	柳街道	888.7	1,457.1	173.3	11.9
20	三蔵通	569.0	939.0	106.8	11.4
21	広井町線	498.8	859.0	206.8	24.1
22	岩塚牧野線	125.7	229.7	93.1	40.5
23	日置中野新町線第 5 号	99.1	187.1	48.1	25.7
24	笹島線	357.7	673.2	361.5	53.7
25	大須通	400.7	640.8	67.1	10.5
26	ささしまライブ 24 第 1 号線	309.2	636.9	295.9	46.5
27	ささしまライブ 24 第 2 号線	242.3	439.3	83.3	19.0
28	ささしまライブ 24 第 3 号線	264.8	530.8	190.5	35.9
29	ささしまライブ 24 第 4 号線	170.3	337.6	168.7	50.0
30	ささしま路線 A	195.0	381.3	72.0	18.9
	合計	18,742.8	31,414.6	5,965.7	19.0

(2) 伏見エリア

伏見エリアの沿道緑化率を表Ⅲ-15に示した。本エリアの平均沿道緑化率は22.2%であり、全体的に見ても比較的高い値であった。

伏見エリアにおいて、最も沿道緑化率が高かったのは、白川通(No.48)で59.3%、次いで、錦通(No.44)が34.5%、中ノ町通(No.33)が31.0%であり、白川通は、前述のとおり白川公園の植栽が大きく寄与していると考えられ、錦通については都心部区域の緑被率の向上に貢献した下園公園や民間企業の公開空地等の植栽が寄与していると考えられた。また、中ノ町通も下園公園の西側に面しており、その北側には御園小学校が立地しているとともに、沿道には比較的規模の大きいホテルが複数立地しており、これらはそれぞれ敷地の緑化を行っていることから沿道緑化率が高くなったと考えられた。

一方、沿道緑化率が低かったのは、長者町通(No.38)及び三蔵通(No.47)で13.1%、次いで、木挽町通(No.31)が13.4%であった。ただし、他のエリアでは、一桁台の沿道緑化率の路線が複数存在しているのに対し、伏見エリアではいずれも10%以上となっていた。

表Ⅲ-15：伏見エリアの沿道緑化率

No.	路線名	[参考] 路線延長(m)	街区線延長 (m)	緑化総延長 (m)	沿道緑化率 (%)
31	木挽町通	861.6	1,414.0	189.7	13.4
32	竪三蔵通	359.6	636.2	196.6	30.9
33	中ノ町通	713.4	1,152.7	357.3	31.0
34	御園通	986.5	1,569.2	345.7	22.0
35	伏見通り	981.0	1,542.8	280.7	18.2
36	桑名町通	959.4	1,516.2	206.3	13.6
37	長島町通	958.8	1,515.5	205.3	13.5
38	長者町通	956.8	1,504.6	197.3	13.1
39	本町通	958.1	755.1	178.5	23.6
40	桜通	805.6	1,317.3	407.0	30.9
41	伝馬町通	785.4	1,309.1	299.7	22.9
42	袋町通	812.7	1,365.2	212.7	15.6
43	本重町通	831.4	1,401.4	397.5	28.4
44	錦通	880.8	1,457.8	502.3	34.5
45	広小路通	920.2	1,527.7	324.9	21.3
46	入江町通	389.8	671.9	109.5	16.3
47	三蔵通	933.2	1,549.3	203.3	13.1
48	白川通	525.3	873.5	517.8	59.3
	合計	14,619.6	23,079.5	5,132.1	22.2

(3) 栄エリア

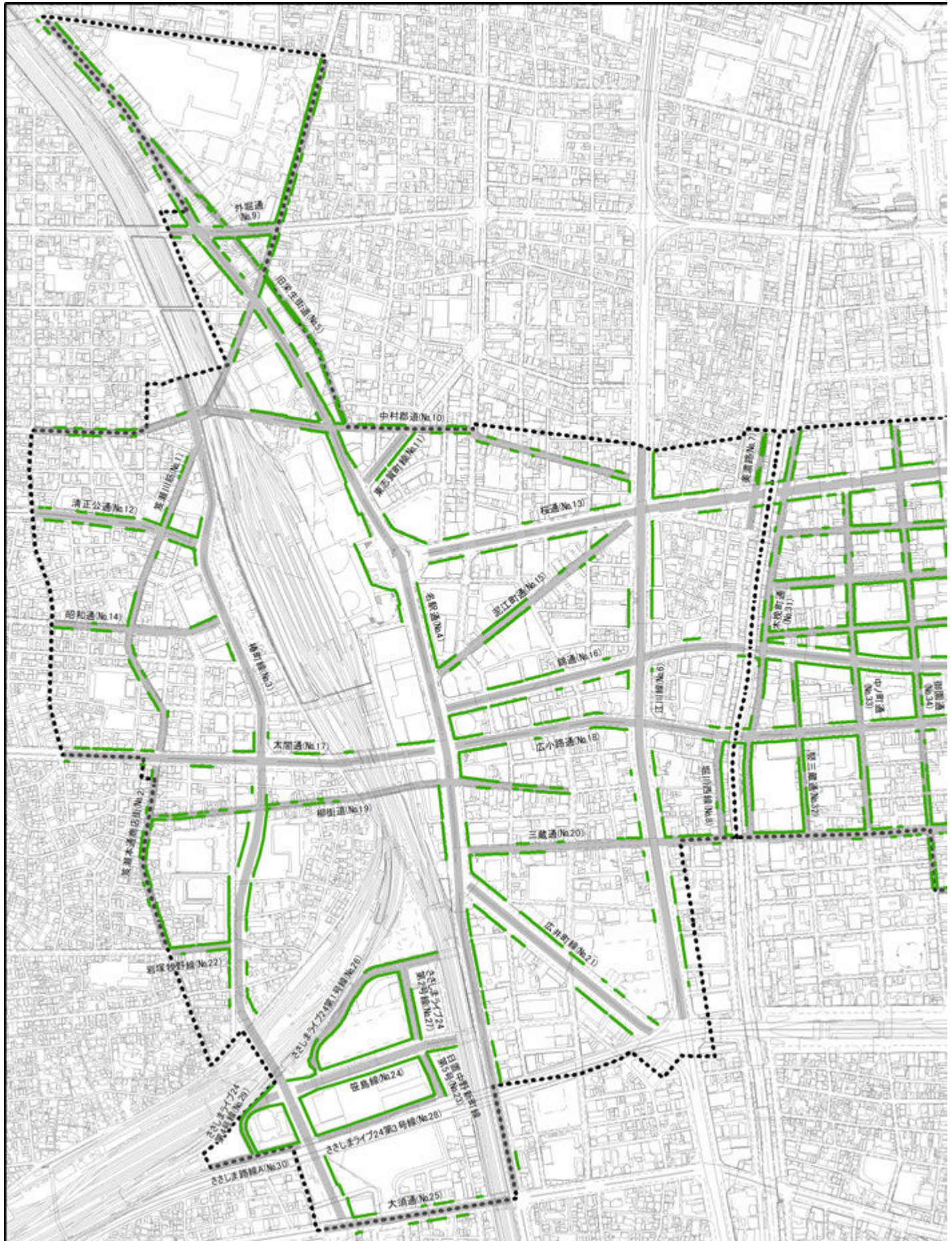
栄エリアの沿道緑化率を表Ⅲ-16に示した。本エリアの平均沿道緑化率は16.5%であり、全体的に見ると比較的低い値であった。

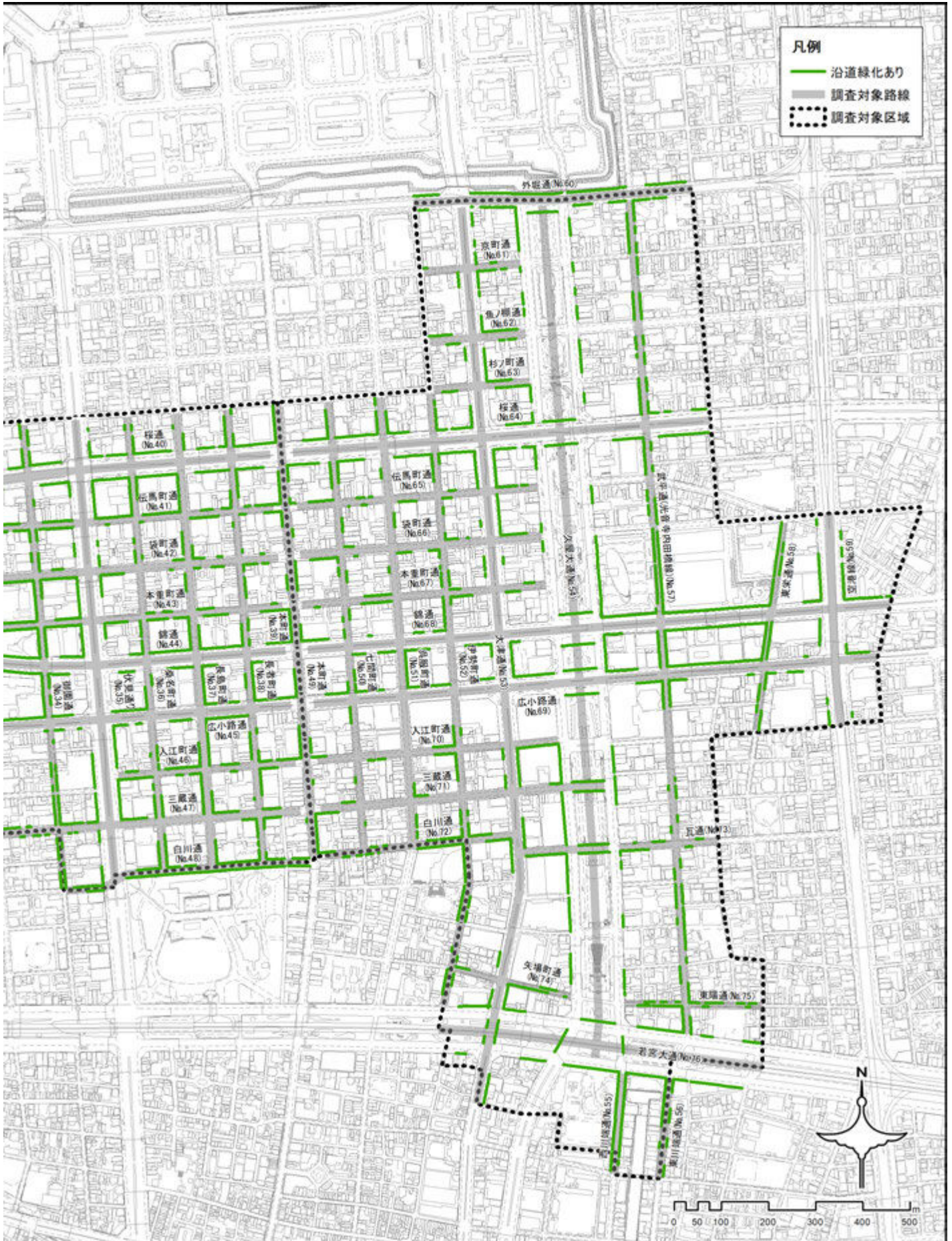
栄エリアにおいて、最も沿道緑化率が高かったのは、西川端通(No.55)で68.0%、次いで、外堀通(No.60)が47.3%、東栄通(No.58)が31.2%であった。西川端通は、前述のとおりフラリエと水道局の植栽が大きく寄与していると考えられ、外堀通は外堀のほかに、久屋大通公園(北端)、令和元(2019)年に開館した名古屋市教育館等の植栽が沿道緑化率の向上に寄与したと考えられた。また、東栄通については沿道に立地する栄公園やその北側の東桜小学校等の植栽が寄与したと考えられた。

一方、沿道緑化率が低かったのは、本重町通(No.67)で3.3%、次いで、矢場町通(No.74)が4.8%、袋町通(No.66)が5.5%であった。これは、栄エリアには商業系の土地利用が集中しており、緑化余地が少ないことが要因と考えられ、上記の路線も含め、本エリアの約3割に当たる9路線が、沿道緑化率が10%未満となっていた。

表Ⅲ-16：栄エリアの沿道緑化率

No.	路線名	[参考] 路線延長(m)	街区線延長 (m)	緑化総延長 (m)	沿道緑化率 (%)
49	本町通	958.1	749.1	107.4	14.3
50	七間町通	948.4	1,477.6	122.5	8.3
51	呉服町通	945.7	1,467.9	99.6	6.8
52	伊勢町通	1,307.1	2,111.0	314.0	14.9
53	大津通	1,915.7	3,088.6	366.4	11.9
54	久屋大通	1,811.4	2,989.1	414.8	13.9
55	西川端通	215.0	414.6	281.9	68.0
56	東川端通	211.8	411.5	93.2	22.6
57	武平通(光音寺内田橋線)	1,770.1	2,970.4	630.0	21.2
58	東栄通	445.9	742.7	231.5	31.2
59	空港線	451.7	706.2	113.6	16.1
60	外堀通	591.1	980.6	463.6	47.3
61	京町通	204.6	327.9	19.9	6.1
62	魚ノ棚通	204.8	328.8	48.1	14.6
63	杉ノ町通	204.8	327.8	58.4	17.8
64	桜通	898.9	1,481.6	325.3	22.0
65	伝馬町通	525.3	869.2	51.3	5.9
66	袋町通	524.0	867.0	47.9	5.5
67	本重町通	525.4	865.4	28.3	3.3
68	錦通	1,248.6	2,061.3	438.2	21.3
69	広小路通	1,211.0	1,977.5	247.6	12.5
70	入江町通	522.6	868.0	71.3	8.2
71	三蔵通	613.4	1,018.8	126.2	12.4
72	白川通	631.1	1,023.7	254.2	24.8
73	瓦通	209.6	379.9	29.4	7.7
74	矢場町通	252.4	440.4	21.3	4.8
75	東陽通	291.5	520.5	73.4	14.1
76	若宮大通	690.4	1,095.9	302.8	27.6
	合計	20,330.4	32,563.0	5,382.1	16.5





図Ⅲ-11：沿道緑化状況図

3-2. 沿道緑化の概況

調査対象の全体の緑化状況は表Ⅲ-17のとおりであった。

沿道緑化状況について植栽基盤別に見ると、地植え・植栽樹の割合が顕著に高く、全体の90.3%を占めた一方、緑化フェンスや壁面緑化は、それぞれ全体の1%程度と少ない状況であった。

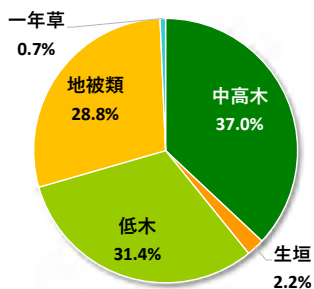
さらに、植栽基盤を個別に見ると、地植え・植栽樹は中高木、低木、地被類が3割程度ずつを占めており（図Ⅲ-12参照）、プランターは地被類が3割程度と最も多かったが、中高木、低木、一年草もそれぞれ2割程度を占めていた（図Ⅲ-13参照）。緑化フェンスは地被類がほぼ100%であり（図Ⅲ-14参照）、壁面緑化は地被類が9割程度、一年草が1割程度を占めていた（図Ⅲ-15参照）。

表Ⅲ-17：沿道緑化の概況

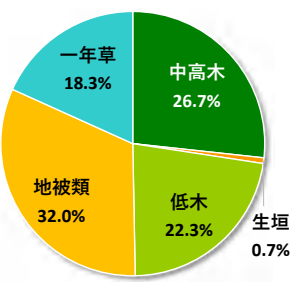
植栽基盤	項目	植栽					合計
		a 中高木	b 生垣	c 低木	d 地被類	e 一年草	
A 地植え・植栽樹	箇所数(街区線数)	651	59	668	607	45	2,030
	緑化延長(m)	8,091.9	480.1	6,861.2	6,299.8	147.1	21,880.1
	構成比率(%)	33.4	2.0	28.3	26.0	0.6	90.3
B プランター	箇所数(街区線数)	250	6	250	302	144	952
	緑化延長(m)	439.4	11.4	366.7	526.8	300.4	1,644.7
	構成比率(%)	1.8	0.0	1.5	2.2	1.2	6.7
C 緑化フェンス	箇所数(街区線数)				43	3	46
	緑化延長(m)				366.7	3.0	369.7
	構成比率(%)				1.5	0.0	1.5
D 壁面緑化	箇所数(街区線数)				26	14	40
	緑化延長(m)				210.0	22.0	232.0
	構成比率(%)				0.9	0.1	1.0
E その他の緑化	箇所数(街区線数)	20	1	13	9	2	45
	緑化延長(m)	57.3	9.0	46.0	17.0	3.0	132.3
	構成比率(%)	0.2	0.0	0.2	0.1	0.0	0.5
合計	箇所数(街区線数)	921	66	931	987	208	3,113
	緑化延長(m)	8,588.6	500.5	7,273.9	7,420.3	475.5	24,258.8
	構成比率(%)	35.4	2.0	30.0	30.7	1.9	100.0

注1) 構成比率は、全体の緑化延長(24,258.8m)に対する各項目の緑化延長の比率を示す。

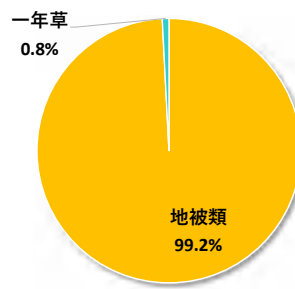
注2) 合計欄の緑化延長は、各項目の累計距離を示す。(緑化総延長とは異なる。)



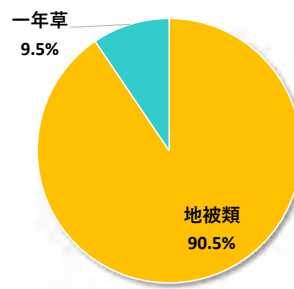
図Ⅲ-12：地植え・植栽樹



図Ⅲ-13：プランター



図Ⅲ-14：緑化フェンス



図Ⅲ-15：壁面緑化

注1) 図Ⅲ-12～図Ⅲ-15は、植栽基盤ごとの中での緑化延長の構成比率を示す。(表Ⅲ-17の構成比率とは異なる。)



写真Ⅲ-5：地植え・植栽樹例



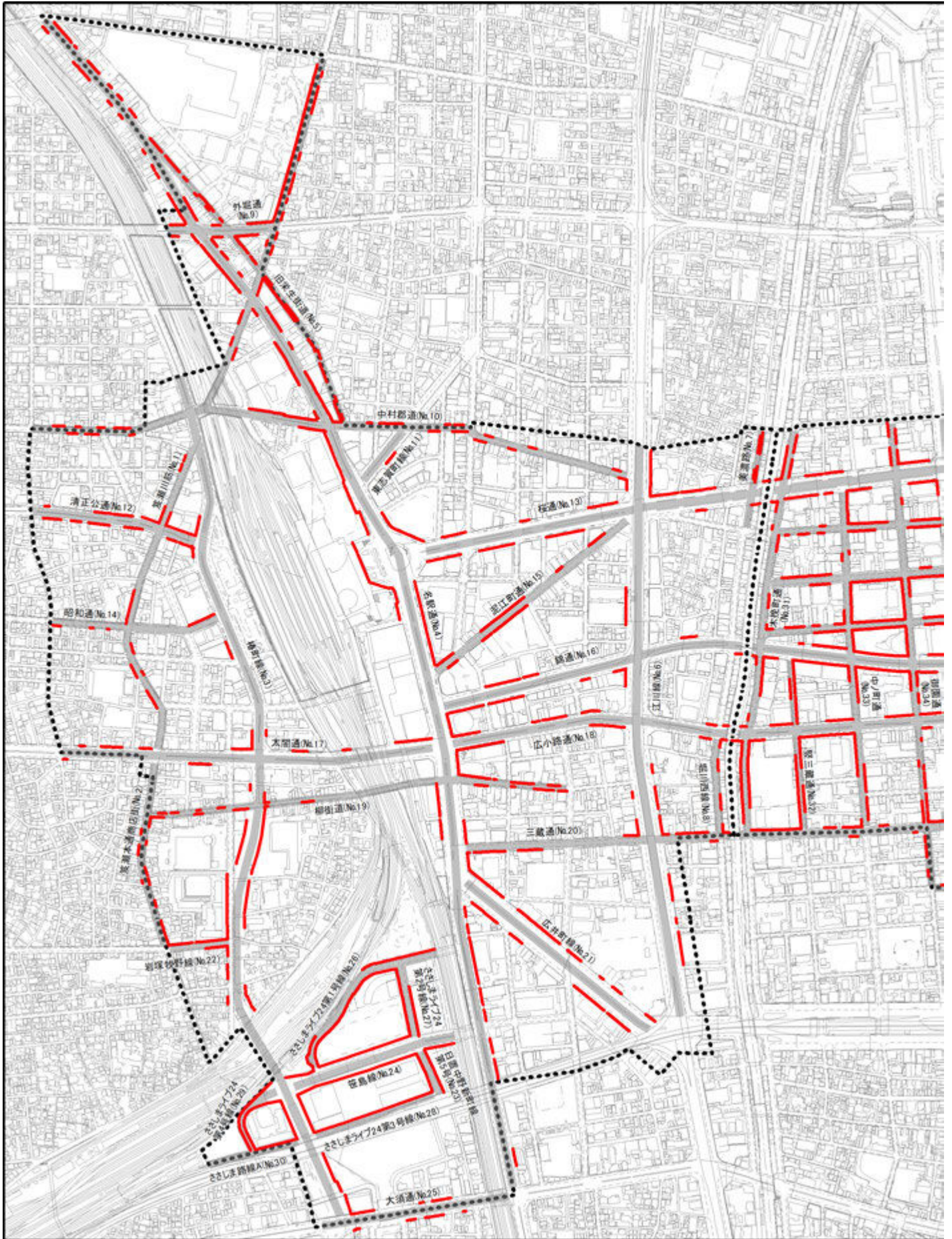
写真Ⅲ-6：プランター例

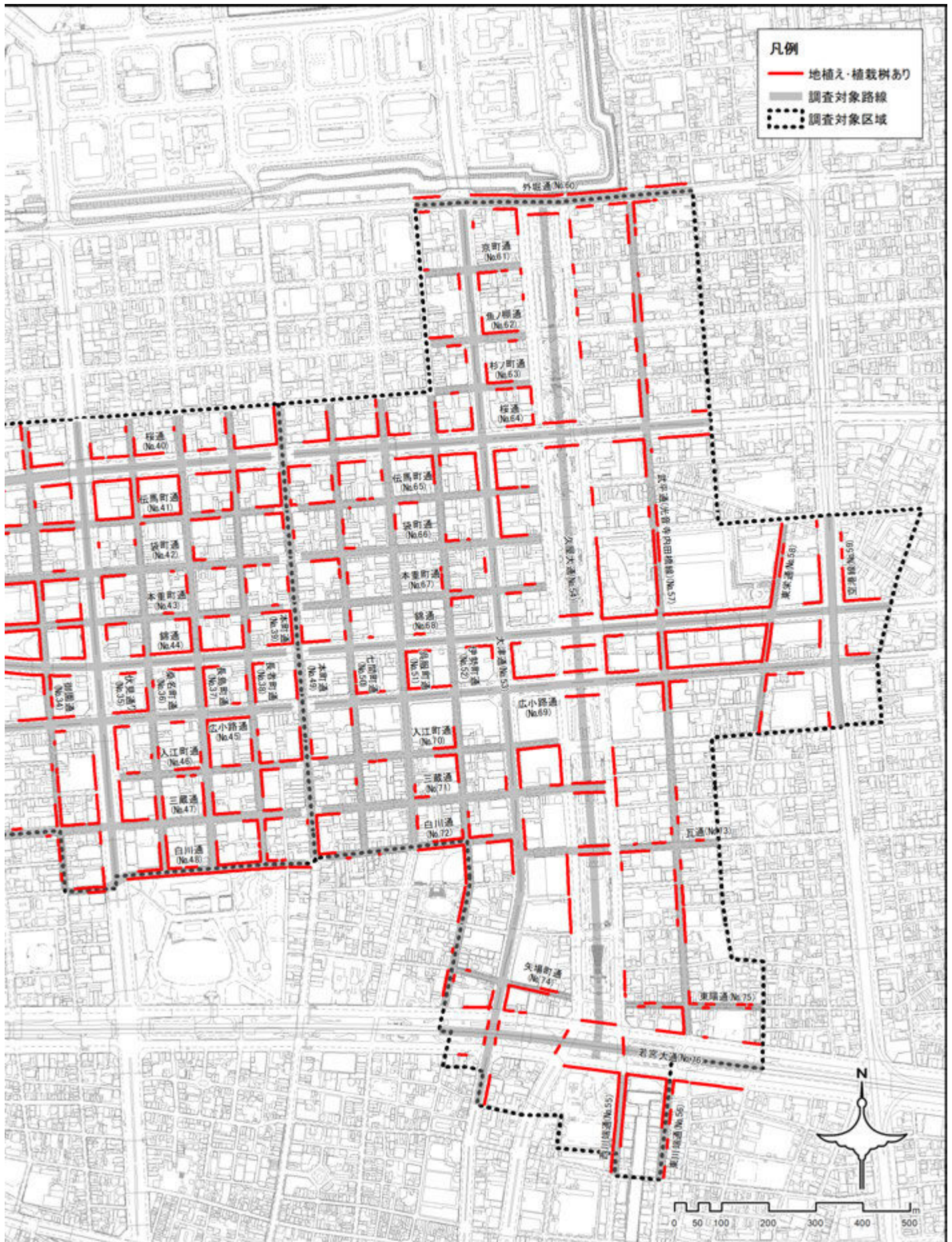


写真Ⅲ-7：緑化フェンス例

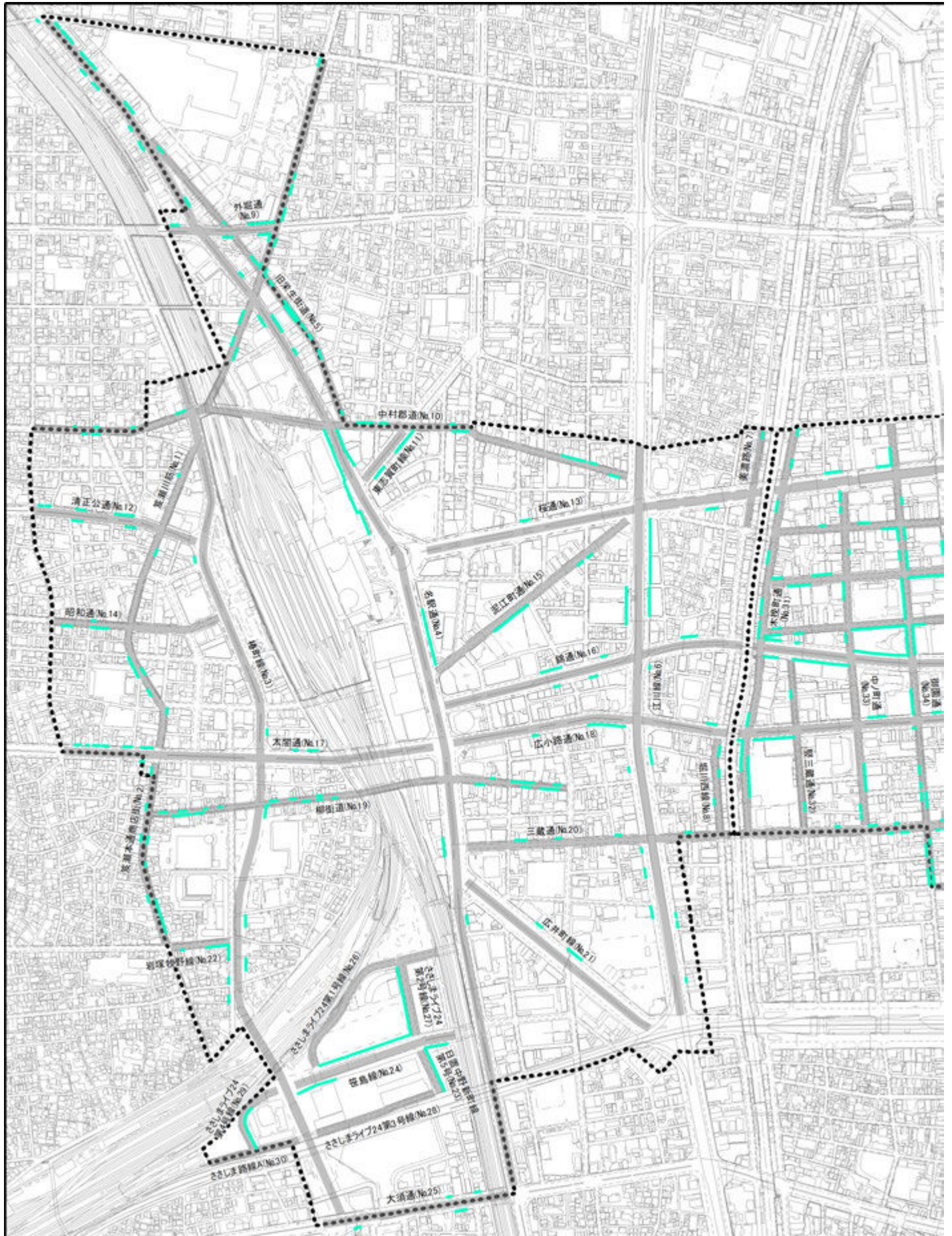


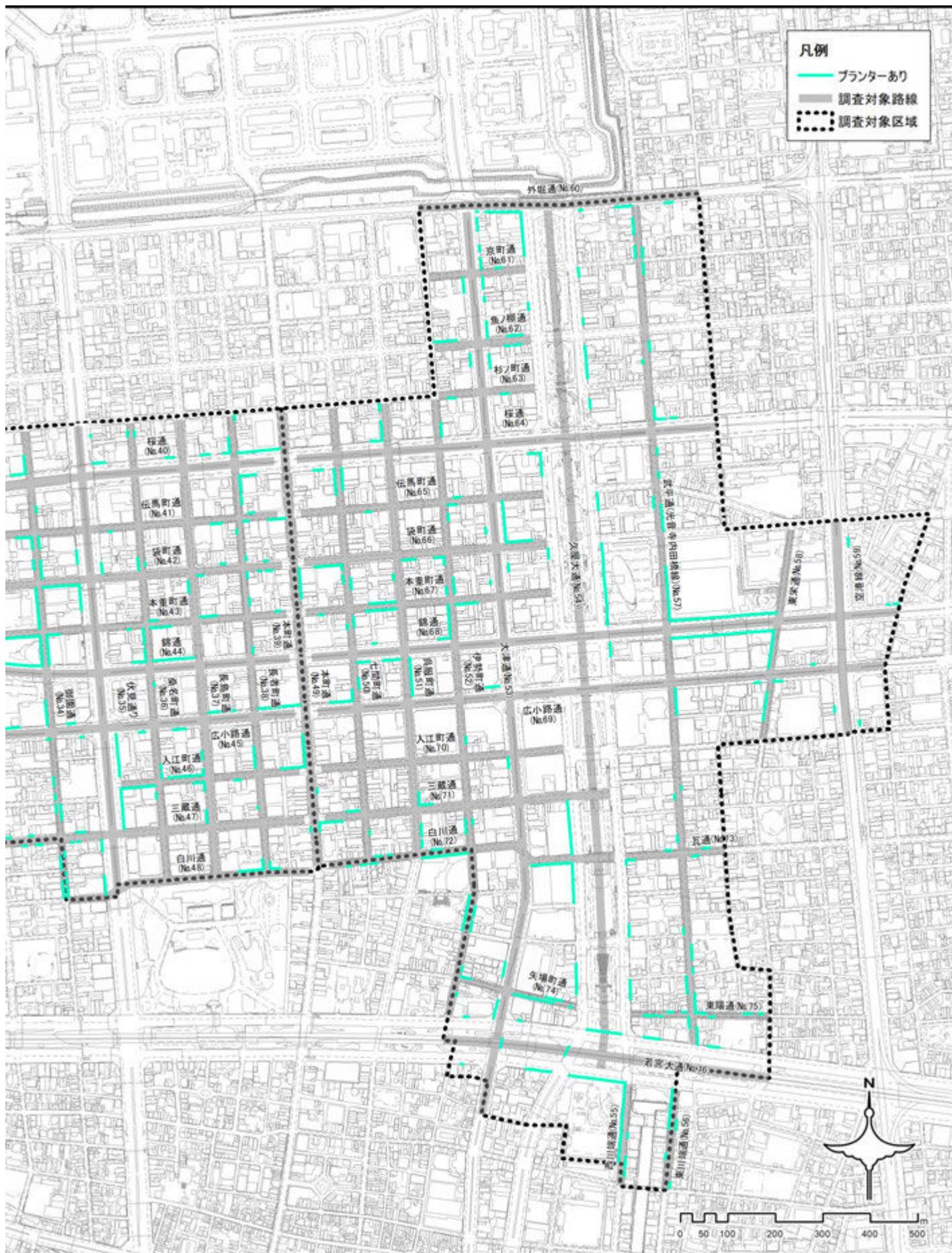
写真Ⅲ-8：壁面緑化例





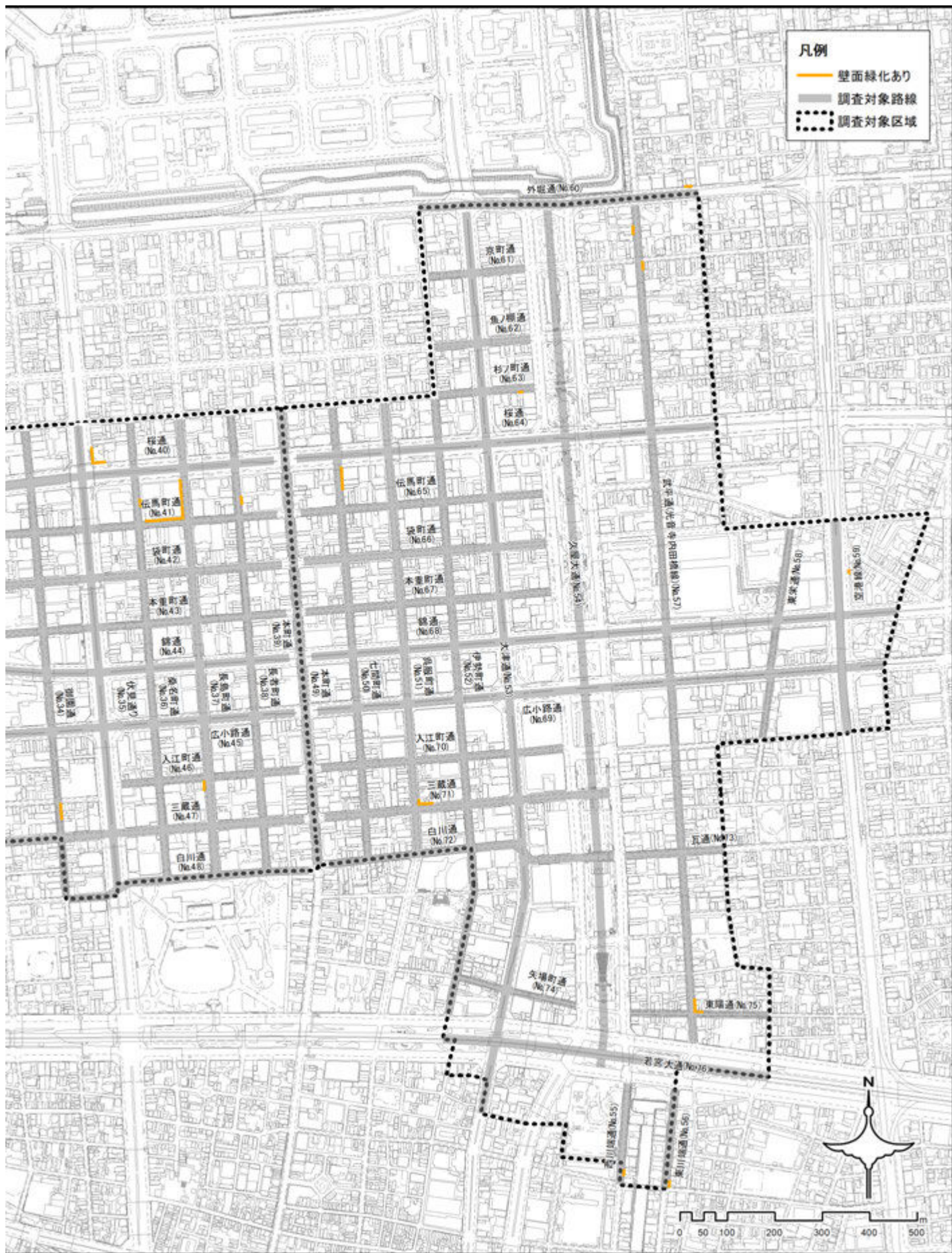
図III-16 : (A)地植え・植栽樹分布図



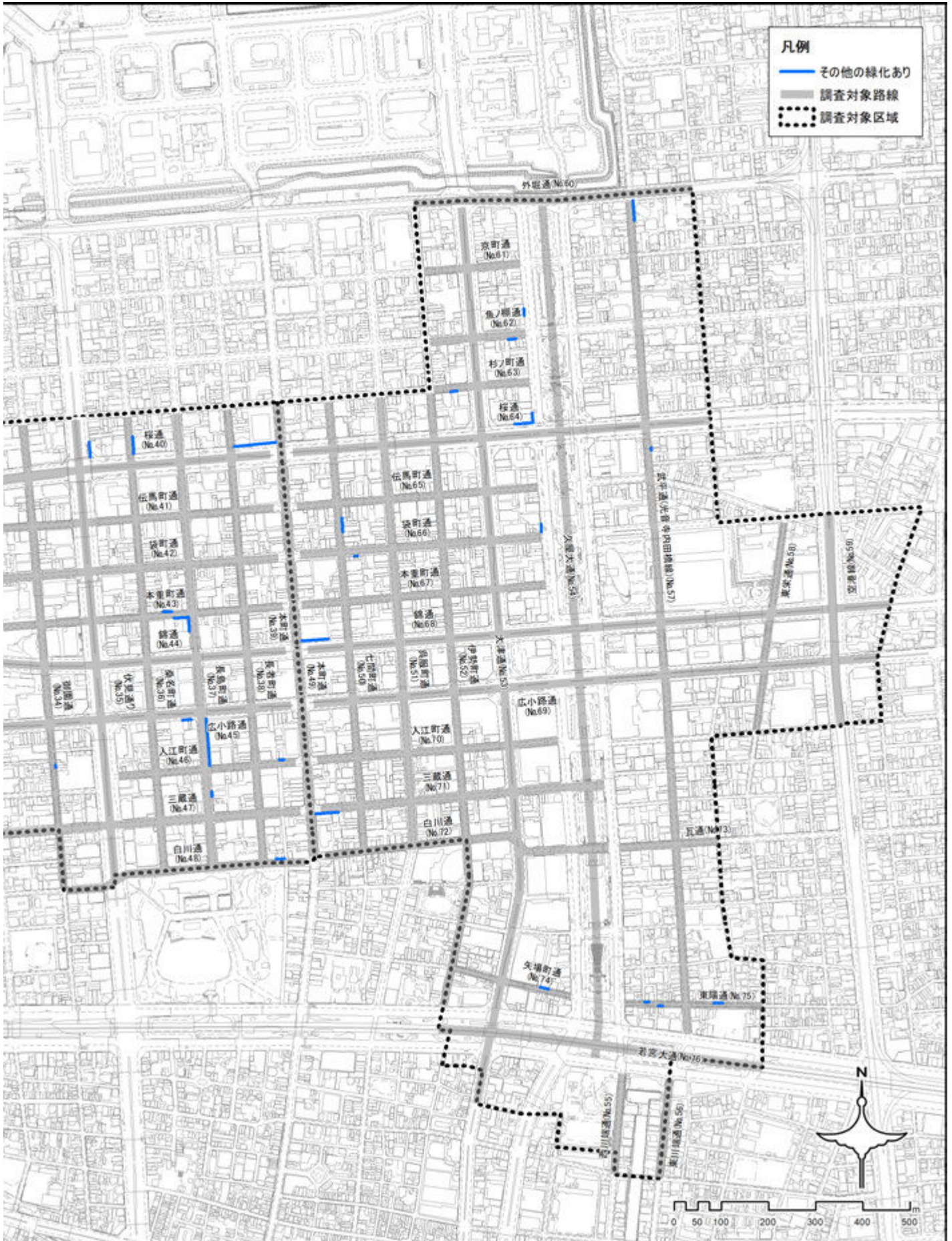


図Ⅲ-17：(B) プランター分布図





図Ⅲ-19 : (D) 壁面緑化分布図



図Ⅲ-20：(E) その他の緑化分布図

3-3. 土地利用別の沿道緑化状況

(1) 土地利用別の街区線延長

土地利用区分を緑被率調査と同様の取扱いとして抽出した街区線について、表Ⅲ-18 のとおり集計した。

その結果、民有地が 88.4% を占め、公有地が 11.6% であった。その内訳を見ると、商業系土地利用が 61.6% (その内、「事務所用地」が 41.1%、「商業用地」が 16.2%) を占め、次いで、未利用地が 12.7% (その内、「その他空閑地」が 8.2%、「駐車場」が 4.4%) と多い状況であった。

表Ⅲ-18 : 「土地利用区分」の定義と街区線延長

土地所有区分	土地利用区分		土地利用計量調査ファイル(H29)			街区線延長(m)			構成比率(%)				
			コード	名称	説明	延長	小計	合計	比率	小計	合計		
公有地	公園 緑地等	都市公園	151	都市公園	公共空間	2,340.6	2,340.6	2,557.2	10,129.2	2.7	2.7	2.9	
		その他のオープンスペース	150	それ以外公園等	公共空間	216.6	216.6			0.2	0.2		
			160	都市計画墓園	公共空間	0.0				0.0			
		道路	170	道路	道路用地	280.5	280.5	280.5		0.3	0.3	0.3	
		河川等		181	河川・水面	水面	348.6	351.2		0.4	0.4	0.4	
			146	河川敷	未利用地	2.6	0.0						
			190	海面	海面	0.0	0.0						
		その他の 公共施設	公共施設等	10	官公庁用地	公共公益用地	308.1	1,005.2		6,940.3	0.4	1.2	8.0
	40			医療養護用地	公共公益用地	697.1	0.8						
	教育		20	教育用地	公共公益用地	2,239.6	2,239.6	2.6			2.6		
	宗教文化		30	宗教施設文化施設	公共公益用地	1,619.1	1,619.1	1.9			1.9		
	鉄道		182	鉄道	交通施設用地	2,076.4	2,076.4	2.4			2.4		
	民有地	宅地	住居系	120	低層専用住居用地	住宅用地	2,454.2	8,242.1		65,893.9	2.8	9.5	75.7
121				低層店舗付住居用地	住宅用地	88.3	0.1						
122				中高層専用住居用地	住宅用地	4,114.3	4.7						
123				中高層店舗付住居用地	住宅用地	1,585.3	1.8						
		商業系	50	商業用地	商業用地	14,078.7	53,592.3	16.2	61.6				
51			事務所用地	商業用地	35,810.6	41.1							
60			一般商業用地	商業用地	1,919.3	2.2							
70			娯楽用地(Ⅰ)	商業用地	970.4	1.1							
80			娯楽用地(Ⅱ)	商業用地	813.3	0.9							
90			供給処理施設運輸施設	工業用地	3,904.8	4.5							
		工業系	100	工業用地	工業用地	77.9	4,059.5	0.1	4.7				
110			工業的サービス用地	工業用地	76.8	0.1							
141			駐車場	未利用地	3,857.6	4.4							
		未利用地	142	資材置場	未利用地	13.8	11,034.0	11,034.0	0.0		12.7	12.7	
143			田	未利用地	0.0	0.0							
144			畑	未利用地	0.0	0.0							
145			樹林地	未利用地	31.2	0.0							
147	太陽光発電設備		未利用地	0.0	0.0								
140	その他空閑地		未利用地	7,131.4	8.2								
その他	200	市域外	市域外		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
合計						87,057.1	87,057.1	87,057.1	87,057.1	99.9	100.2	100.0	100.0

注1) 街区線延長は、各街区線のGIS計測値を小数第1位止めのm単位(小数第2位を四捨五入)にした上で集計している。

注2) 構成比率は、全体の街区線延長(87,057.1m)に対する各項目の街区線延長の比率を示す。また、各比率は小数第2位を四捨五入して集計しているため、合計値は必ずしも100.0にはならない。

(2) 土地利用別の沿道緑化率

土地所有区分別に沿道緑化率を見ると、公有地で41.3%と高く、私有地で16.0%と全体の平均値(18.9%)より低い状況であった。

公有地について詳細を見ると、公園緑地等は8割前後の沿道緑化率となっており、顕著に高い状況であった。また、その他の公共施設としては27.1%であったが、特に教育、宗教文化関連の土地利用は4割超と比較的高い状況であった。

私有地について見ると、住居系が21.1%となっており、さらに、中高層店舗付住居用地は25.6%、中高層専用住居用地は23.2%と全体の平均値を上回っていた。

なお、商業系は15.9%であったが、街区線延長ベースで全体の約4割を占める事務用地は20.0%と全体の平均値を上回っていた。

なお、相応に箇所数や街区線延長はあるものの、沿道緑化率が現状比較的低い状況にあるものは、鉄道(0.0%)、低層専用住居用地(14.9%)、商業用地(7.7%)、一般商業用地(10.9%)、供給処理施設運輸施設(15.2%)、駐車場(7.2%)、その他空地(15.4%)といった土地利用が挙げられる。

表Ⅲ-19：土地利用別沿道緑化率

土地所有区分	土地利用区分		土地利用計量調査ファイル(H29) 名称	対象箇所数			街区線延長(m)	緑化総延長(m)	沿道緑化率(%)			
				緑化箇所数	未緑化箇所数	計			小計		合計	
公有地	公園緑地等	都市公園	都市公園	34	1	35	2,340.6	2,016.9	86.2	86.2	85.0	
		その他のオープンスペース	それ以外公園等	6	2	8	216.6	157.2	72.6	72.6		
			都市計画墓園	-	-	-	-	-	-	-		
		道路	道路	4	5	9	280.5	27.0	9.6	9.6	9.6	
		河川等	河川・水面	3	16	19	348.6	99.9	28.7	28.4	28.4	
	河川敷		0	1	1	2.6	0.0	0.0				
	海面		-	-	-	-	-	-				
		その他の公共施設	官公庁用地	5	14	19	308.1	35.2	11.4	14.0	27.1	
	医療養護用地		22	33	55	697.1	105.5	15.1				
	教育		教育用地	45	27	72	2,239.6	1,004.7	44.9			44.9
宗教文化	宗教施設文化施設		36	20	56	1,619.1	733.8	45.3	45.3			
鉄道	鉄道		0	17	17	2,076.4	0.0	0.0	0.0			
私有地	住居系	低層専用住居用地	113	121	234	2,454.2	365.5	14.9	21.1	16.0		
		低層店舗付住居用地	4	3	7	88.3	12.6	14.3				
		中高層専用住居用地	128	105	233	4,114.3	955.5	23.2				
		中高層店舗付住居用地	42	34	76	1,585.3	406.5	25.6				
	宅地	商業系	商業用地	175	643	818	14,078.7	1,087.9	7.7		15.9	
			事務用地	552	755	1,307	35,810.6	7,165.5	20.0			
			一般商業用地	73	135	208	1,919.3	208.3	10.9			
			娯楽用地(Ⅰ)	9	40	49	970.4	59.9	6.2			
			娯楽用地(Ⅱ)	4	37	41	813.3	25.7	3.2			
			供給処理施設運輸施設	37	154	191	3,904.8	592.6	15.2			
	工業系	工業用地	2	4	6	77.9	6.5	8.3	14.8			
		工業的サービス用地	2	5	7	76.8	3.0	3.9				
		駐車場	32	135	167	3,857.6	278.7	7.2				
		資材置場	0	1	1	13.8	0.0	0.0				
		畑	-	-	-	-	-	-				
		樹林地	2	0	2	31.2	31.2	100.0				
未利用地	太陽光発電設備	-	-	-	-	-	-	12.8	12.8			
	その他空地	90	348	438	7,131.4	1,100.3	15.4					
	合計	1,420	2,656	4,076	87,057.1	16,479.9	18.9			18.9	18.9	18.9

注1) 箇所数は街区線数に相当する。また、「-」は該当データがないことを示す。

注2) 街区線延長は、各街区線のGIS計測値を小数第1位止めのm単位(小数第2位を四捨五入)にした上で集計している。

注3) 沿道緑化率の小計及び合計は、街区線延長及び緑化総延長の各項目の集計値をもって算定している。

1) ここで言う土地所有区分は、土地利用区分に応じた便宜的な区分名称であり、実際の土地の所有状況や管理形態等に基づくものでないため、一般的な「公有地」、「私有地」とは異なるが、緑化率調査での取扱いに準じて使用したものである。

(3) エリア別・土地利用別の沿道緑化率

① 名古屋駅エリア

名古屋駅エリアについて、土地所有区分別に沿道緑化率を見ると、公有地で24.7%と比較的高く、私有地で17.9%と全体の平均値(18.9%)より若干低い状況であった。

公有地について詳細を見ると、公園緑地等の沿道緑化率は82.4%となっており、顕著に高い状況であった。また、その他の公共施設としては19.5%であったが、特に宗教文化関連の土地利用は66.1%、教育関連の土地利用は35.5%と比較的高い状況であった。

私有地について見ると、住居系が23.4%となっており、さらに、中高層店舗付住居用地は32.9%、中高層専用住居用地は27.2%、低層店舗付住居用地も22.3%と全体の平均値を上回っていた。

なお、商業系は18.5%であったが、街区線延長ベースで約3割を占める事務所用地は22.6%と全体の平均値を上回っていた。

なお、相応に箇所数や街区線延長はあるものの、沿道緑化率が現状比較的低い状況にあるものは、鉄道(0.0%)、商業用地(10.5%)、一般商業用地(10.7%)、供給処理施設運輸施設(13.5%)、駐車場(7.4%)、その他空閑地(13.9%)といった土地利用が挙げられる。

表Ⅲ-20：土地利用別沿道緑化率（名古屋駅エリア）

土地所有区分	土地利用区分		土地利用計画調査ファイル(H29) 名称	対象箇所数			街区線延長 (m)	緑化総延長 (m)	沿道緑化率(%)		
				緑化箇所数	未緑化箇所数	計			沿道緑化率(%)		合計
								小計			
公有地	公園緑地等	都市公園	都市公園	2	0	2	317.4	287.9	90.7	90.7	82.4
		その他のオープンスペース	それ以外公園等	3	2	5	92.7	50.0	53.9	53.9	
			都市計画墓園	-	-	-	-	-	-		
	道路		道路	0	2	2	195.6	0.0	0.0	0.0	0.0
	河川等		河川・水面	2	9	11	247.2	98.4	39.8	39.8	39.8
			河川敷	-	-	-	-	-	-		
			海面	-	-	-	-	-	-		
	その他の公共施設	公共施設等	官公庁用地	3	5	8	147.9	21.7	14.7	11.3	19.5
			医療養護用地	7	13	20	223.3	20.2	9.0		
		教育 宗教文化 鉄道	教育用地	28	21	49	1,410.7	501.4	35.5	35.5	
宗教施設文化施設			10	4	14	445.2	294.4	66.1	66.1		
鉄道			0	17	17	2,076.4	0.0	0.0	0.0		
私有地	住居系	低層専用住居用地	77	76	153	1,765.3	277.7	15.7	23.4	17.9	
		低層店舗付住居用地	2	2	4	46.6	10.4	22.3			
		中高層専用住居用地	37	36	73	1,404.2	381.9	27.2			
		中高層店舗付住居用地	17	17	34	887.2	291.7	32.9			
	商業系	商業用地	42	138	180	3,372.3	353.3	10.5	18.5		
		事務所用地	159	219	378	10,729.7	2,429.9	22.6			
		一般商業用地	42	71	113	1,139.9	122.4	10.7			
		娯楽用地(Ⅰ)	6	16	22	517.8	39.8	7.7			
		娯楽用地(Ⅱ)	1	10	11	203.9	1.2	0.6			
		供給処理施設運輸施設	18	51	69	1,598.0	215.2	13.5			
	工業系	工業用地	2	2	4	41.2	6.5	15.8	13.2		
		工業的サービス用地	0	3	3	35.2	0.0	0.0			
		駐車場	10	50	60	1,401.1	103.3	7.4			
	未利用地	資材置場	0	1	1	13.8	0.0	0.0	12.4		12.4
		田	-	-	-	-	-	-			
		畑	-	-	-	-	-	-			
		樹林地	2	0	2	31.2	31.2	100.0			
太陽光発電設備		-	-	-	-	-	-				
その他空閑地		34	152	186	3,070.8	427.2	13.9				
合計				504	917	1,421	31,414.6	5,965.7	19.0	19.0	19.0

注1) 箇所数は街区線数に相当する。また、「-」は該当データがないことを示す。

注2) 街区線延長は、各街区線のGIS計測値を小数第1位止めのm単位(小数第2位を四捨五入)にした上で集計している。

注3) 沿道緑化率の小計及び合計は、街区線延長及び緑化総延長の各項目の集計値をもって算定している。

② 伏見エリア

伏見エリアについて、土地所有区分別に沿道緑化率を見ると、公有地で65.6%と高く、民有地で18.5%と全体の平均値(18.9%)と同程度の状況であった。

公有地について詳細を見ると、公園緑地等(都市公園のみが該当)の沿道緑化率は94.3%となっており、顕著に高い状況であった。また、その他の公共施設としては59.0%であったが、特に教育関連の土地利用は71.2%、宗教文化関連の土地利用は53.4%、公共施設等も37.7%とほかのエリアと比較しても高い状況であった。

民有地について見ると、住居系が21.7%となっており、さらに、中高層店舗付住居用地は23.9%、中高層専用住居用地は23.0%と全体の平均値を上回っていた。

なお、商業系は18.5%であったが、街区線延長ベースで過半数を占める事務所用地は22.5%と全体の平均値を上回っていた。

なお、相応に箇所数や街区線延長はあるものの、沿道緑化率が現状比較的低い状況にあるものは、商業用地(7.1%)、駐車場(11.8%)、その他空閑地(17.2%)といった土地利用が挙げられる。

表Ⅲ-21：土地利用別沿道緑化率(伏見エリア)

土地所有区分	土地利用区分		土地利用計量調査ファイル(H29)	対象箇所数			街区線延長(m)	緑化総延長(m)	沿道緑化率(%)		
			名称	緑化箇所数	未緑化箇所数	計			小計	合計	
公有地	公園緑地等	都市公園	都市公園	6	0	6	517.3	488.0	94.3	94.3	94.3
		その他のオープンスペース	それ以外公園等	-	-	-	-	-	-	-	
		都市計画墓園	-	-	-	-	-	-	-	-	
		道路	道路	-	-	-	-	-	-	-	-
	河川等		河川・水面	1	7	8	101.4	1.5	1.5		
			河川敷	0	1	1	2.6	0.0	0.0	1.4	1.4
			海面	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の公共施設	公共施設等	官公庁用地	1	2	3	33.2	9.9	29.8		
			医療養護用地	10	2	12	174.0	68.2	39.2	37.7	
		教育 宗教文化 鉄道	教育用地	12	2	14	568.5	404.7	71.2	71.2	59.0
宗教施設文化施設			14	5	19	450.7	240.6	53.4	53.4		
鉄道			-	-	-	-	-	-	-	-	
民有地	住居系	低層専用住居用地	20	17	37	316.1	48.1	15.2			
		低層店舗付住居用地	-	-	-	-	-	-			
		中高層専用住居用地	35	23	58	1,077.6	247.5	23.0	21.7		
		中高層店舗付住居用地	10	6	16	290.6	69.5	23.9			
		商業系	商業用地	41	145	186	2,403.2	170.1	7.1		
	商業系	事務所用地	208	244	452	12,315.1	2,768.9	22.5			
		一般商業用地	11	25	36	292.9	22.8	7.8	19.4	19.0	
		娯楽用地(Ⅰ)	1	5	6	173.2	7.3	4.2			
		娯楽用地(Ⅱ)	0	6	6	89.8	0.0	0.0			
	工業系	供給処理施設運輸施設	7	46	53	961.8	75.3	7.8			
		工業用地	-	-	-	-	-	-			
		工業的サービス用地	0	1	1	15.1	0.0	0.0	7.7		
	未利用地		駐車場	13	32	45	1,051.1	124.4	11.8		
			資材置場	-	-	-	-	-	-		
			田	-	-	-	-	-	-		
畑			-	-	-	-	-	-			
樹林地			-	-	-	-	-	-			
太陽光発電設備			-	-	-	-	-	-			
その他空閑地			36	96	132	2,245.3	385.3	17.2	15.5	15.5	
合計				426	665	1,091	23,079.5	5,132.1	22.2	22.2	22.2

注1) 箇所数は街区線数に相当する。また、「-」は該当データがないことを示す。

注2) 街区線延長は、各街区線のGIS計測値を小数第1位止めのm単位(小数第2位を四捨五入)にした上で集計している。

注3) 沿道緑化率の小計及び合計は、街区線延長及び緑化総延長の各項目の集計値をもって算定している。

③ 栄エリア

栄エリアについて、土地所有区分別に沿道緑化率を見ると、公有地で54.2%と高く、民有地で12.5%と全体の平均値(18.9%)より低い状況であった。

公有地について詳細を見ると、公園緑地等の沿道緑化率は82.7となっており、顕著に高い状況であった。また、その他の公共施設としては22.6%であったが、特に教育関連の土地利用は37.9%、宗教文化関連の土地利用は27.5%と比較的高い状況であった。

民有地について見ると、住居系が16.8%となっており、そのうち、中高層専用住居用地が20.0%と全体の平均値を上回っていたものの、ほかは平均値を下回っていた。

なお、商業系は11.8%であり、街区線延長ベースで約3割を占める事務所用地も15.4%とほかのエリアと比較して低い状況であった。

なお、相応に箇所数や街区線延長はあるものの、沿道緑化率が現状比較的低い状況にあるものは、商業用地(6.8%)、事務所用地(15.4%)、駐車場(3.6%)、その他空地(15.9%)といった土地利用が挙げられる。

表Ⅲ-22：土地利用別沿道緑化率（栄エリア）

土地所有区分	土地利用区分		土地利用計画調査ファイル(H29)			街区線延長(m)	緑化総延長(m)	沿道緑化率(%)			
			名称	緑化箇所数	未緑化箇所数			計	小計	合計	
公有地	公園緑地等	都市公園	26	1	27	1,505.9	1,241.0	82.4	82.4	82.7	
		その他のオープンスペース	3	0	3	123.9	107.2	86.5	86.5		
		都市計画墓園	-	-	-	-	-	-	-		
		道路	4	3	7	84.9	27.0	31.8	31.8	31.8	
		河川等	河川・水面	-	-	-	-	-	-	-	-
			河川敷	-	-	-	-	-	-	-	
			海面	-	-	-	-	-	-	-	
		その他の公共施設	官公庁用地	1	7	8	127.0	3.6	2.8	4.9	22.6
			医療養護用地	5	18	23	299.8	17.1	5.7	5.7	
			教育	5	4	9	260.4	98.6	37.9	37.9	
	宗教文化		12	11	23	723.2	198.8	27.5	27.5		
	鉄道	-	-	-	-	-	-	-	-		
民有地	住居系	低層専用住居用地	16	28	44	372.8	39.7	10.6	16.8	16.8	
		低層店舗付住居用地	2	1	3	41.7	2.2	5.3	5.3		
		中高層専用住居用地	56	46	102	1,632.5	326.1	20.0	20.0		
		中高層店舗付住居用地	15	11	26	407.5	45.3	11.1	11.1		
	宅地	商業系	商業用地	92	360	452	8,303.2	564.5	6.8	11.8	12.8
			事務所用地	185	292	477	12,765.8	1,966.7	15.4	15.4	
			一般商業用地	20	39	59	486.5	63.1	13.0	13.0	
			娯楽用地(Ⅰ)	2	19	21	279.4	12.8	4.6	4.6	
			娯楽用地(Ⅱ)	3	21	24	519.6	24.5	4.7	4.7	
			供給処理施設運輸施設	12	57	69	1,345.0	302.1	22.5	22.5	
	工業系	工業用地	0	2	2	36.7	0.0	0.0	21.7	21.7	
		工業的サービス用地	2	1	3	26.5	3.0	11.3	11.3		
		駐車場	9	53	62	1,405.4	51.0	3.6	3.6		
		資材置場	-	-	-	-	-	-	-		
		田	-	-	-	-	-	-	-		
畑		-	-	-	-	-	-	-			
樹林地		-	-	-	-	-	-	-			
未利用地	太陽光発電設備	-	-	-	-	-	-	-			
	その他空地	20	100	120	1,815.3	287.8	15.9	10.5	10.5		
	合計	490	1,074	1,564	32,563.0	5,382.1	16.5	16.5	16.5		

注1) 箇所数は街区線数に相当する。また、「-」は該当データがないことを示す。

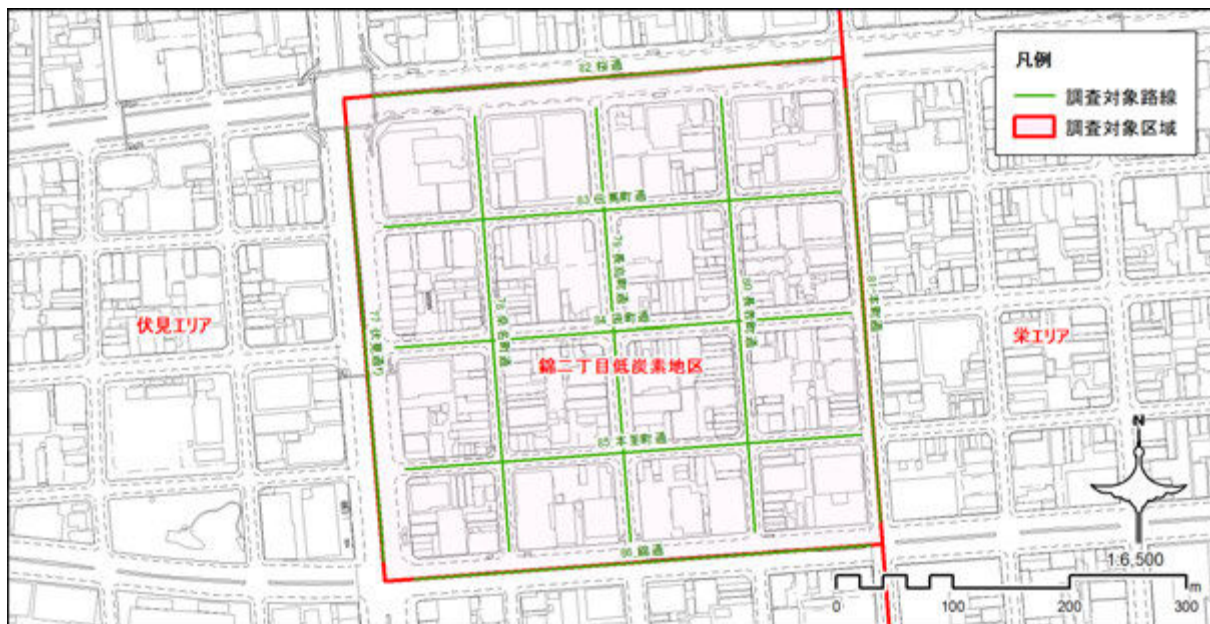
注2) 街区線延長は、各街区線のGIS計測値を小数第1位止めのm単位(小数第2位を四捨五入)にした上で集計している。

注3) 沿道緑化率の小計及び合計は、街区線延長及び緑化総延長の各項目の集計値をもって算定している。

3-4. 錦二丁目低炭素地区の現状

(1) 調査対象区域

錦二丁目低炭素地区は平成 27(2015)年に低炭素モデル地区の認定を受けており、グリーン・ビルディング推進プロジェクトなどの各種プロジェクトが推進されている。本地区の沿道緑化の現況を把握するため、調査対象区域及び調査対象路線を図Ⅲ-21 のとおり設定した。なお、これは伏見エリアと重複しているものである。



図Ⅲ-21：調査対象区域及び調査対象路線（錦二丁目低炭素地区）

(2) 沿道緑化率

本地区の沿道緑化率を表Ⅲ-23 に示した。本地区の平均沿道緑化率は 18.1%であり、全体の平均沿道緑化率 (18.9%) と比較すると 0.8 ポイント少ない程度で、ほぼ平均的な値であった。

本地区において、最も沿道緑化率が高かったのは、桜通 (No.82) で 43.0%、次いで、錦通 (No.86) が 36.6%であり、両者とも公開空地等の植栽により沿道緑化率が高くなったと考えられた。

一方、沿道緑化率が低かったのは、本重町通 (No.85) で 8.4%、次いで、長者町通 (No.80) が 9.1%であった。特に長者町通は問屋街であり、緑化余地が少なかったことが要因と考えられた。

なお、本地区を網羅する伏見エリアでは、全体的に沿道緑化率は 10%以上になっていたが、本地区に限定すると、4 路線が 10%を下回っていた。

表Ⅲ-23：錦二丁目低炭素地区の沿道緑化率

No.	路線名	[参考] 路線延長 (m)	街区線延長 (m)	緑化総延長 (m)	沿道緑化率 (%)
77	伏見通り	374.7	323.2	93.3	28.9
78	桑名町通	374.1	647.3	61.7	9.5
79	長島町通	373.6	647.3	103.9	16.1
80	長者町通	373.5	642.7	58.3	9.1
81	本町通	372.7	320.6	83.1	25.9
82	桜通	395.1	344.2	148.0	43.0
83	伝馬町通	392.7	683.4	166.8	24.4
84	袋町通	392.1	685.5	64.5	9.4
85	本重町通	391.8	683.2	57.7	8.4
86	錦通	392.3	341.5	125.0	36.6
	合計	3,832.6	5,318.9	962.3	18.1

3-5. まとめ

本調査の結果を踏まえ、沿道緑化率の状況について以下のとおり考察した。

■ 本調査等の結果を踏まえた緑の概況と展望

- ・ 沿道緑化率の全体の平均は 18.9%であり、路線別に見ると 10~15%の沿道緑化率となっている路線が多い状況であった。
- ・ 地域別にみると最も沿道緑化率が高いのは伏見エリアの 22.2%であり、次いで、名古屋駅エリアの 19.0%、最も低かったのは栄エリアの 16.5%であった。
- ・ 植栽(生活形)別の構成比率を見ると、中高木が 35.4%、低木、地被類がそれぞれ 3割程度を占め、生垣や一年草は 2%前後と少ない状況であった。
- ・ 植栽基盤別の構成比率を見ると、地植え・植栽樹が 90.3%を占め、プランター (6.7%)、緑化フェンス (1.5%)、壁面緑化 (1.0%) は圧倒的に少ない状況であった。
- ・ 土地利用の観点から見ると、公共施設の沿道緑化率が 27.1%と比較的高い状況であったが、その内訳を見ると官公庁用地は (箇所数は少ないものの)、沿道緑化率は 11.4%となっており、緑化のモデルとなるべく、沿道緑化の推進が期待された。
- ・ また、特に対象区域の約 6割を占める商業系の沿道緑化率は 15.9%であり、商業系の沿道緑化率が向上すれば、全体的な底上げになると考えられた。
- ・ さらに、この商業系の沿道緑化率を地域別に見ると、名古屋駅エリアが 18.5%、伏見エリアが 19.4%、栄エリアが 11.8%となっており、特に栄エリアの商業系の沿道緑化の推進が期待される。
- ・ 錦二丁目低炭素地区の平均沿道緑化率は 18.1%であり、全体平均とほぼ同等であったが、10%を下回る路線も 4路線あり、更なる緑化の推進が期待される。